

## 令和4年度加東市交通安全対策委員会 次第

日 時：令和4年6月27日(月) 午後6時30分  
場 所：加東市役所3階 301・302会議室

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 役員の選出

### 4. 部会委員の選出

### 5. 管内における交通事故の発生状況について

加東警察署交通課長 田中 源太郎 委員

### 6. 議題

#### (1) 令和3年度交通安全対策事業実績報告について

- ・令和3年度加東市交通安全対策事業実績報告 



 P1～P2
- ・令和3年度交通安全施設整備要望結果（公安委員会） 



 P3～P4
- ・令和3年度交通安全施設整備実績（市道関係） 



 P5～P26

#### (2) 令和4年度交通安全対策事業計画について

- ・令和4年度加東市交通安全対策事業計画 



 P27～P28
- ・令和4年度交通安全施設整備要望一覧（公安委員会） 



 P29

#### (3) 令和4年度「夏の交通事故防止運動」について P30～P35

### 7. 閉会

令和4年度 加東市交通安全対策委員会委員名簿（順不同・敬称略）

	職名	氏名	所属
1	顧問	藤原 昌司	加東警察署長
2	会長	岩根 正	加東市長
3	1号委員	██████████	加東交通安全協会会長
4	2号委員	██████████	加東交通安全協会社支部長
5	〃	██████████	加東交通安全協会野村支部長
6	〃	██████████	加東交通安全協会福田支部長
7	〃	██████████	加東交通安全協会上久米支部長
8	〃	██████████	加東交通安全協会三草支部長
9	〃	██████████	加東交通安全協会鴨川支部長
10	〃	██████████	加東交通安全協会滝野支部長
11	〃	██████████	加東交通安全協会新町支部長
12	〃	██████████	加東交通安全協会高岡支部長
13	〃	██████████	加東交通安全協会天神支部長
14	〃	██████████	加東交通安全協会秋津支部長
15	〃	██████████	加東交通安全協会吉井支部長
16	〃	██████████	加東交通安全協会女性部社支部長
17	〃	██████████	加東交通安全協会女性部滝野支部長
18	〃	██████████	加東交通安全協会女性部東条支部長
19	3号委員	田中 源太郎	加東警察署交通課長
20	4号委員	登 光広	小学校長会代表
21	5号委員	尾崎 高弘	中学校長会代表
22	6号委員	若浦 直樹	社高等学校長
23	7号委員	██████████	連合PTA代表
24	8号委員	██████████	社高等学校PTA会長
25	9号委員	██████████	保育協会代表
26	10号委員	██████████	区長会代表
27	11号委員	██████████	連合婦人会長
28	12号委員	██████████	シニアクラブ連合会長
29	13号委員	██████████	商工会女性部長
30	〃	大畑 敏之	加東市都市整備部長

事務局	肥田 繁樹	総務財政部長
〃	西山 英希	総務財政部防災課副課長
〃	宇仁菅 一平	総務財政部防災課主事

MEMO

## 令和3年度 交通安全対策事業実績報告

日時	場所	実施内容	人数	四季の運
4月6日(火)	マックスバリュ社店	啓発キャンペーン	配布200	※春
9日(金)	市内主要交差点	早朝立番	40	〃
9日(金)	ボンマルシェ社店	啓発キャンペーン	配布100	〃
12日(月)	東条学園(前期課程)	歩行教室(1年生)	60	〃
12日(月)	東条学園(後期課程)	自転車教室(7年生)	69	〃
15日(木)	市役所ロビー	自転車教室	8	〃
16日(金)	滝野南小学校	歩行教室(1~2年生)自転車教室(3~4年生)	110	
20日(火)	社中学校	自転車教室(1年生)	141	
22日(木)	福田小学校	歩行教室(1~2年生)、自転車教室(3~6年生)	116	
22日(木)	滝野中学校	自転車教室(1年生)	117	
23日(金)	米田小学校	歩行教室(全校生)、自転車教室(3~4年生)	47	
26日(月)	たきの愛児園	歩行教室(4~5歳児)	53	
28日(水)	滝野東小学校	歩行教室(1~2年生)	168	
14日(金)	三草小学校	歩行教室(1~2年生)自転車教室(3~6年生)講話(全体)こども園	112	
18日(火)	鴨川小学校	歩行教室(1~2年生)自転車教室(3~6年生)	27	
21日(金)	滝野東小学校	自転車教室(3~4年生)	157	
25日(火)	社小学校	自転車教室(3~4年生)	177	
6月4日(金)	加東みらいこども園	歩行教室(4~5歳児)	111	
9日(水)	嬉野口交差点(社交番前)	横断歩行者啓発キャンペーン	配布30	
10日(木)	嬉野口交差点(社交番前)	横断歩行者啓発キャンペーン	配布30	
23日(水)	嬉野台生涯教育センター	高齢者大学交通安全教室	38	
7月15日(木)	ボンマルシェ社店	啓発キャンペーン	配布200	※夏
16日(金)	東条学園(前期課程)	自転車教室(3~6年生)	234	〃
16日(金)	フレッシュバザール加東上中店	啓発キャンペーン	配布100	〃
20日(火)	加茂こども園	歩行教室(3~5歳児)	85	〃
30日(金)	小野自動車教習所	福田地域高齢者交通安全教室	20	
8月2日(月)	加東市役所前	啓発キャンペーン(市内交通死亡事故を受けて)	配布100	
3日(火)	加東市役所前	啓発キャンペーン(市内交通死亡事故を受けて)	配布100	
9月24日(金)	市内主要交差点	早朝立番	40	※秋
27日(月)	マックスバリュ東条店	啓発キャンペーン	配布100	〃
28日(火)	マックスバリュ社店	啓発キャンペーン	配布200	〃
10月5日(火)	やしろショッピングパークBio	シートベルト・チャイルドシート着用率調査	400	
7日(木)	加東自動車教習所	高齢者交通安全教室	15	
15日(金)	市役所ロビー	自転車教室	7	
11月9日(火)	社公民館	民生児童委員社地域交通安全教室	50	
15日(月)	市役所ロビー	自転車教室	8	
21日(日)	福田小学校体育館	福田地区地域づくり協議会交通安全教室	53	

12月2日(木)	ボンマルシェ社店	啓発キャンペーン	配布200	※年末
6日(月)	ジャパン滝野店	啓発キャンペーン	配布100	〃
6日(月)	市役所ロビー	自転車教室	8	〃
7日(火)	リコー電子デバイス(株)	交通安全教室	20	〃
8日(水)	IDEC滝野事業所	外国人自転車教室	20	〃
14日(火)	ミナクル	民生児童委員東条地域交通安全教室	30	
15日(水)	市役所ロビー	自転車教室	10	
1月17日(月)	市役所ロビー	自転車教室	8	
3月18日(金)	兵庫教育大学附属中学校	スクエアード・ストレイト	200	

【四季の運動】

※春：春の全国交通安全運動(期間4月6日～15日)

※夏：夏の交通事故防止運動(期間7月15日～24日)

※秋：秋の全国交通安全運動(期間9月21日～30日)

※年末：年末の交通事故防止運動(期間12月1日～10日)

●シートベルト・チャイルドシート着用率調査

日時	場所	実施内容	調査人数
10月5日(火)	やしろショッピングパークBio	シートベルト・チャイルドシート着用率調査(400台)	6

調査台数	年度	シートベルト・チャイルドシート着用率調査結果
400台	R1	(運転席)99% (助手席)91% (後部座席)17% (チャイルドシート)57%
400台	R2	(運転席)95% (助手席)82% (後部座席)8% (チャイルドシート)60%
400台	R3	(運転席)97% (助手席)85% (後部座席)58% (チャイルドシート)75%

●広報・啓発関係

4月2日(金)	神戸新聞 北播版	春の全国交通安全運動
9月17日(金)	〃	秋の全国交通安全運動
4月号	広報かとう	春の全国交通安全運動
7月号	〃	夏の交通事故防止運動
9月号	〃	秋の全国交通安全運動
12月号	〃	年末の交通事故防止運動
4月	ケーブルテレビ文字放送 市ホームページ・フェイスブック掲載 かとう安全安心ネット 防災行政無線による戸別放送	春の全国交通安全運動
7月	〃	夏の交通事故防止運動
9月	〃	秋の全国交通安全運動
12月	〃	年末の交通事故防止運動
運動期間中	市内・各施設	のぼり、横断幕の掲出

●対策委員会・会議等

日時	場所	実施内容	人数
6月29日(火)	加東市役所	加東市交通安全対策委員会	33
9月7日(火)	(書面開催)	加東市交通安全対策委員会専門部会	21
11月20日(土)	社公民館	第6回 安全安心のまちづくり加東市民大会表彰式	受賞者5名
3月14日(月)	(書面開催)	加東市交通安全対策委員会専門部会	21

## 令和3年度 交通安全施整備要望結果(公安委員会)

要望番号	施設名	地区名	【要望場所】 【回答】	設置可否	備考	道路管理者等の対応
1	信号機	南山	<p>【要望場所】 南山5丁目 南山西交差点 市道中央道線(市道2301号)、市道インターパーク補幹1号線(市道5188号)、市道山麓線(市道5001号)の交差点</p> <p>【回答】 平成29年度から現地ヒアリングを実施しており、以前より車両・歩行者の交通量の増加は把握している。現場の信号交差点は、通勤時間帯以外の交通量は少なく、車両用灯器の視認性も良好である。県下の信号改良の要望も数が多く、必要箇所を優先的に実施している現状から、現時点での設置は認められないが、随時交通量等の調査を行っていきます。</p>	否	歩行者用灯器の増設には、信号配線は地下埋設で信号柱の設置も必要となり大規模改良となる。	
2		山国	<p>【要望場所】 山国1275-2地先 主要地方道神戸加東線(県道85号)と市道山国松尾線(市道3284号)の交差点</p> <p>【回答】 要望箇所の交差点については、道路拡幅工事当初から、地元住民の方から信号設置要望が出されていることは承知しております。しかし、設置については、信号設置の指針に基づいて行っており、同交差点においては主道路・従道路の交通量から設置は認められません。</p>	否	【県土木】 当該交差点は令和3年8月に県道拡幅工事完了	
3		上滝野	<p>【要望場所】 上滝野2084地先 県道市場多井田線(県道349号)、市道上滝野公民館線(市道4221号)、市道上滝野区画9号線(市道4203号)の交差点</p> <p>【回答】 信号設置については、信号設置の指針に基づいて行っており、同交差点においては、従道路の交通量が信号設置の指針を満たしていないことや、従道路の幅員が狭い等の理由から設置は認められません。</p>	否		【市土木課】 当該交差点の安全確保のため、令和4年1月に愛児園から当該交差点までの区画線等の塗替えを実施。
4		北野	<p>【要望場所】 北野541-1地先 国道175号と市道上中滝野線(市道3170号)の交差点</p> <p>【回答】 感知式という制御方法で信号機を運用している交差点になりますが、信号機の点検を実施した際に、交差点西側の押しボタン2個の表示が見にくい状況であったので、令和3年8月10日に修理しています。</p>	済		
5		東垂水	<p>【要望場所】 厚利130-2地先(大石橋北側) 主要地方道小野藍本線(県道75号)、市道厚利小沢線(市道5131号)、市道東条社線(市道2315号)の交差点</p>	否	東条学園に通学する児童のスクールバスの発着により通学路となっている。	
		厚利	<p>【回答】 交通量(車両、歩行者)及び交通事故の発生状況等について信号設置の指針に該当していないことから、信号の設置は認められません。</p>			
6		厚利	<p>【要望場所】 厚利101-1地先 主要地方道小野藍本線(県道75号)と県道厚利社線(県道564号)の交差点</p> <p>【回答】 交通量(車両、歩行者)及び交通事故の発生状況等について信号設置の指針に該当しておらず、また車両を停止させることで、渋滞の増加や目的地到着までの所要時間の遅れ、住宅地への車両の走行等が懸念されることから、信号の設置は認められません。</p>	否		
7		長井	<p>【要望場所】 大岩橋東詰交差点 主要地方道小野藍本線(県道75号)、県道下相野森線(県道315号)、市道長貞3号線(市道5056号)の交差点</p> <p>【回答】 信号設置については、信号設置の指針に基づいて行っており、同交差点においては、交通量が信号設置の指針を満たしていないことから設置は認められません。ただし、今後の交通量の増加等の調査を定期的に行っていきます。</p>	否		
8	長井	<p>【要望場所】 天神南交差点 主要地方道西脇三田線(県道17号)と主要地方道小野藍本線(県道75号)の交差点</p> <p>【回答】 要望交差点の歩行者用信号の必要性は把握しており、現在、県警本部に改良を要望しています。</p>	検討			

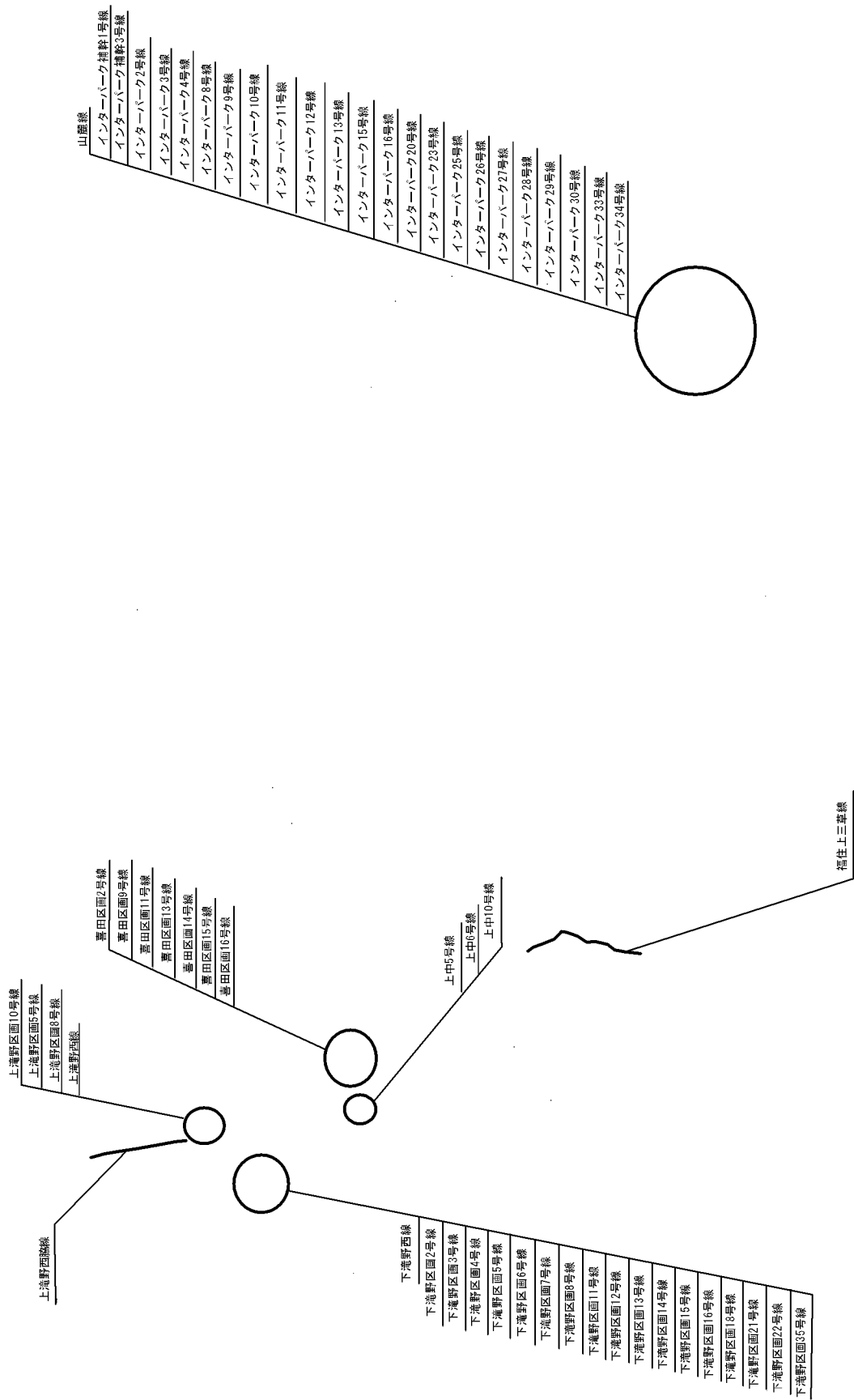
1	横断歩道	<p>【要望場所】 上中1丁目93地先 市道梶原滝野線(市道1119号)と市道喜田区画1号線(市道3295号)の交差点</p> <p>【回答】 事故抑止対策として一時停止の強調表示(9月6日施行)やカーブミラーの設置(7月:防災課)を実施したことや、道路を利用する方が交差点であることの認識ができた等の理由から、上記安全施設設置後は同種事故は発生しておりません。横断歩道については、南方に既に設置している箇所があることから、同場所での横断歩道の設置は認められません。</p>	否		【防災課】 視認性向上のため、令和3年7月カーブミラー新設
2		<p>【要望場所】 下久米91-1地先 主要地方道西脇三田線(県道17号)と市道谷宮ノ下線(市道3196号)の交差点</p> <p>【回答】 横断歩道が摩耗していることが確認出来ましたので、早期に補修します。</p>	適	令和4年2月施行済み。	
1	規制看板	<p>【要望場所】 国道372号と市道花折一本松線(市道3124号)の交差点から市道狐谷山国線(市道3123号)の交差点の区間</p> <p>【回答】 みらいこども園や教育大学附属小学校への送迎で、特に朝の時間帯に県道厚利社線が車両集中のため交通渋滞し、抜け道のため車両が走行していたと思われるが、現在は同交差点の渋滞も緩和され、同場所への車両の走行は減っていることから、速度規制の実施は消極に解します。今後も要望箇所の交通量等見ながら検討します。</p>	検討	【交通量調査結果】 10月22日(金)晴れ 7:10~7:35 通行車両11台 平均速度25キロ	
2		<p>【要望場所】 屋度250地先 県道大門小田線(県道351号)と市道屋度東野線(市道3025号)の交差点</p> <p>【回答】 一般的に交通規制は罰則等を伴うものであり、地域住民の方にも等しく適用され、一時停止規制を実施すれば、住民の方も対象となります。地元住民の周知やカーブミラーの整備で対応するのが妥当と考えます。</p>	否		【防災課】 交差点の視認性向上のため、令和3年8月に既設カーブミラーの角度調整

## 令和3年度交通安全施設整備実績（市道関係）

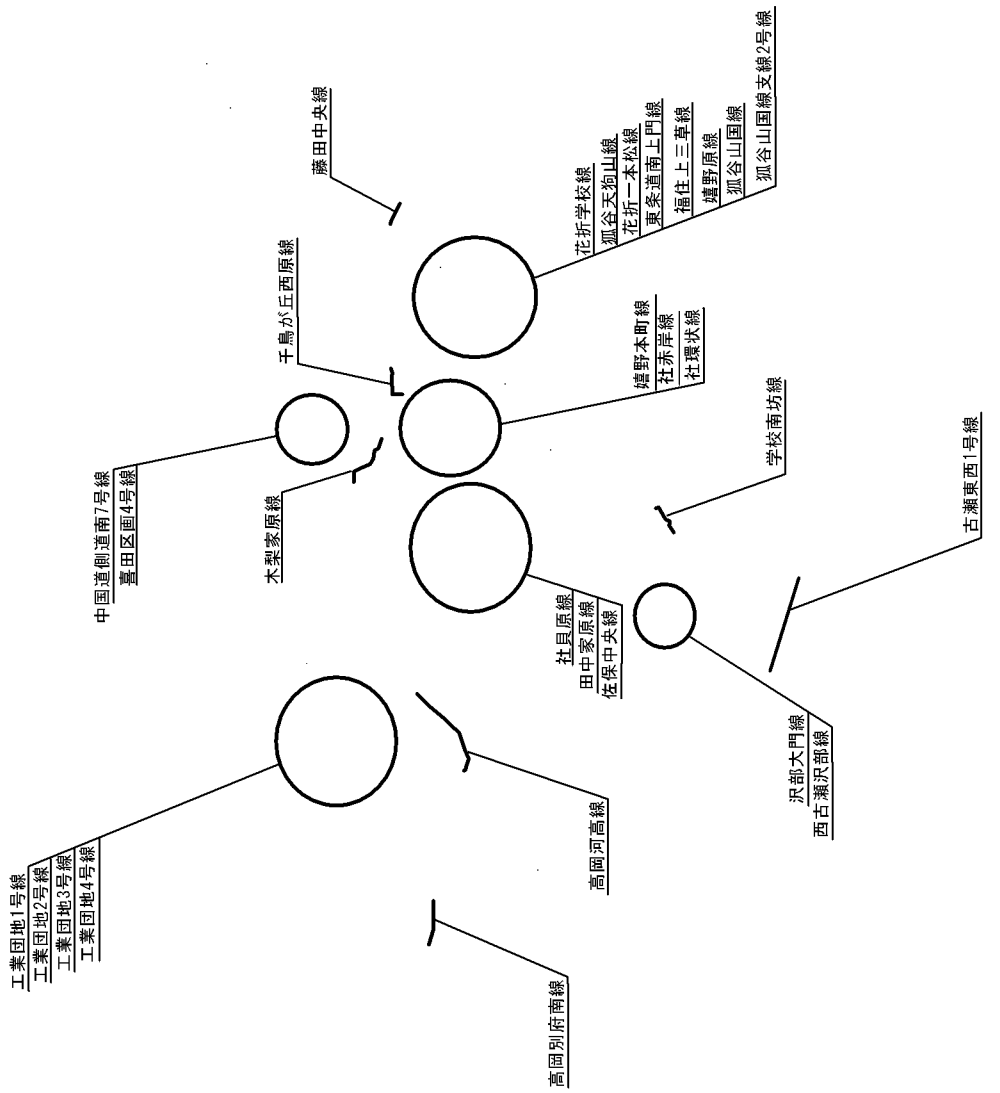
No	路線名	地区名	種別	数量	単位	整備内容
①	上滝野区画10号線ほか135路線	全域	区画線	90,494	m	区画線の引き直し
②	社貝原線	社	歩道拡幅	163	m	歩道を広げ、歩行帯を確保
③	社貝原線	社	防護柵	771	m	防護柵の更新
④	天神環状線	天神	防護柵	217	m	通学路に防護柵を設置
⑤	中央道線・インターパーク補幹1号線	南山・岡本	歩道修繕	630	m	根上がりによって凸凹になった歩道を修繕する。
⑥	木梨社線	木梨	防護柵	20	m	通学路に防護柵を設置
⑦	梶原幹線	木梨	点字ブロック	13	m <sup>2</sup>	破損している点字ブロックの修繕
⑧	保育園防ノ下線	社	転落防止柵	30	m	通学路に転落防止柵の更新
⑨	赤山河高線ほか21路線	全域	車線分離標	56	本	ポールコーンの設置
⑩	福住上三草線ほか8路線	全域	車止め	31	本	ボラードの設置



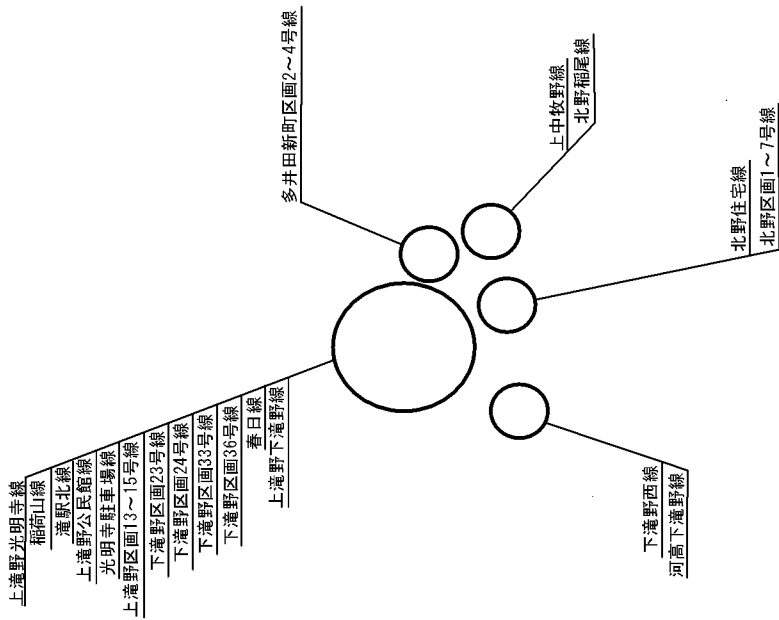
①区画線



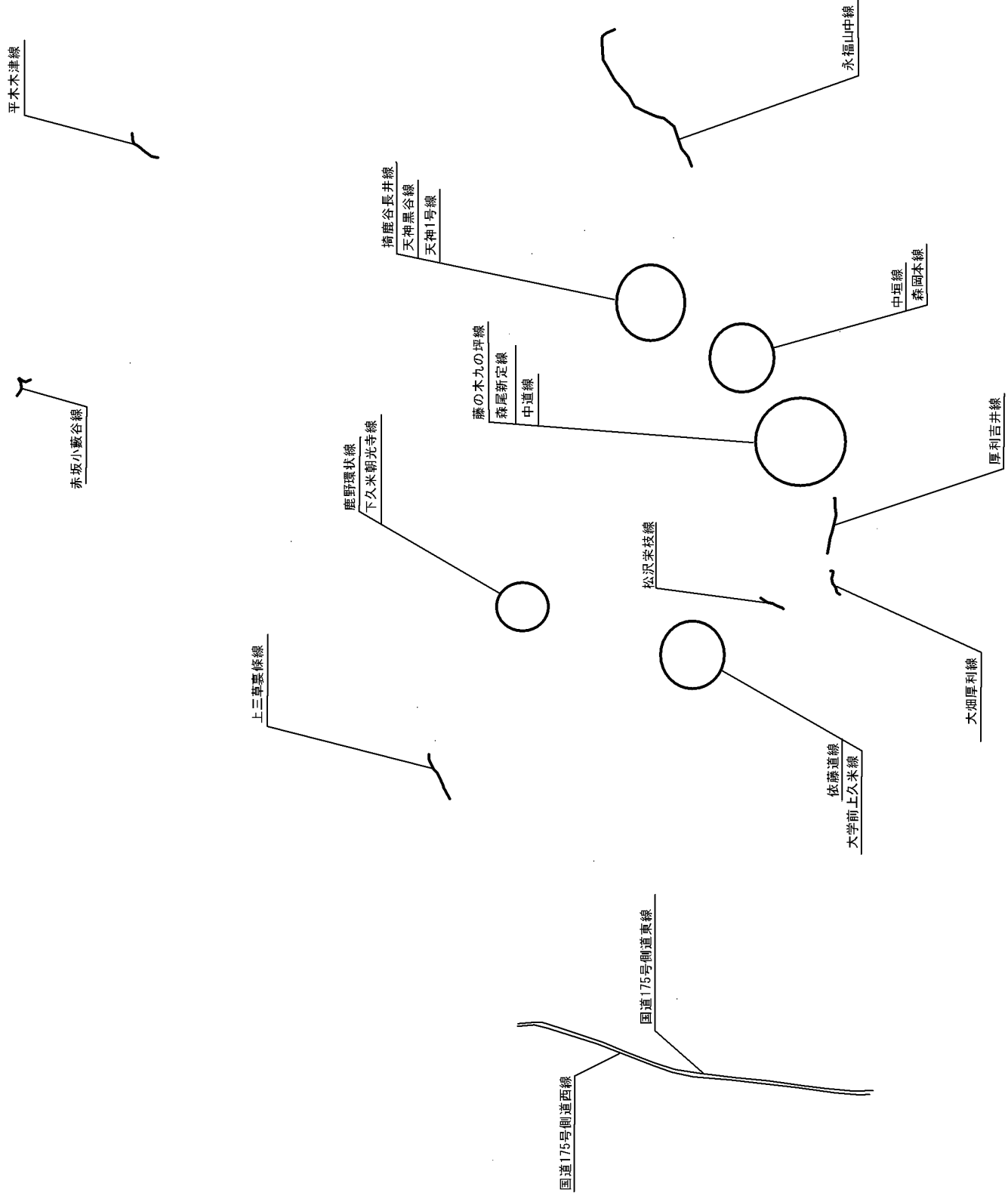
①区画線

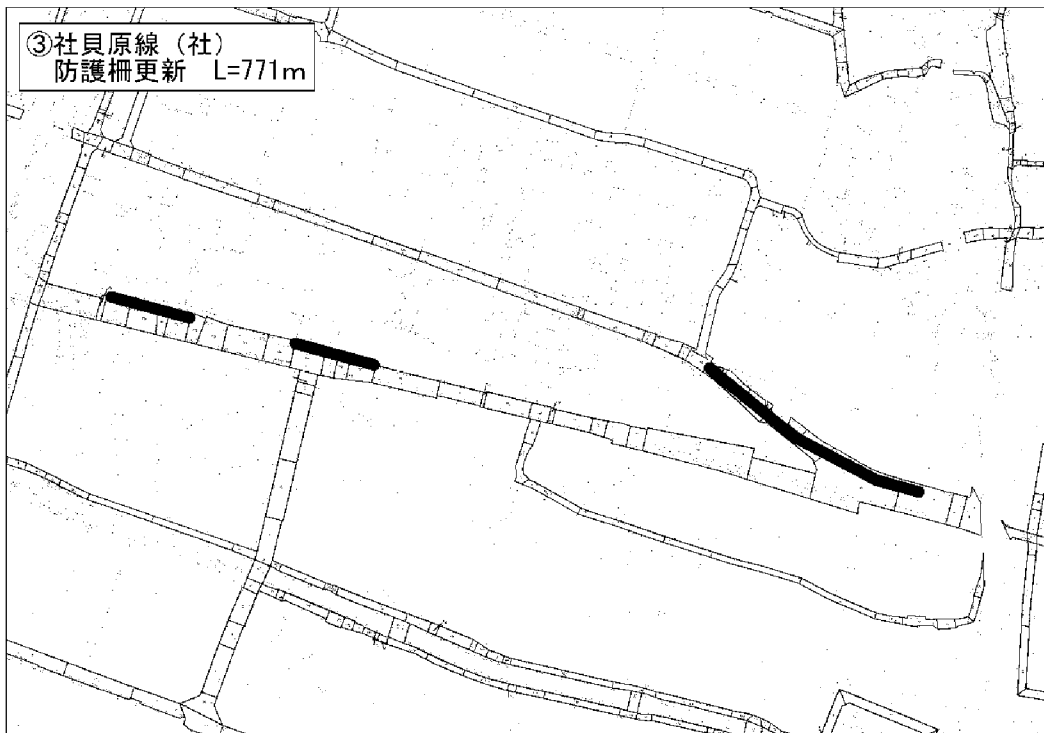
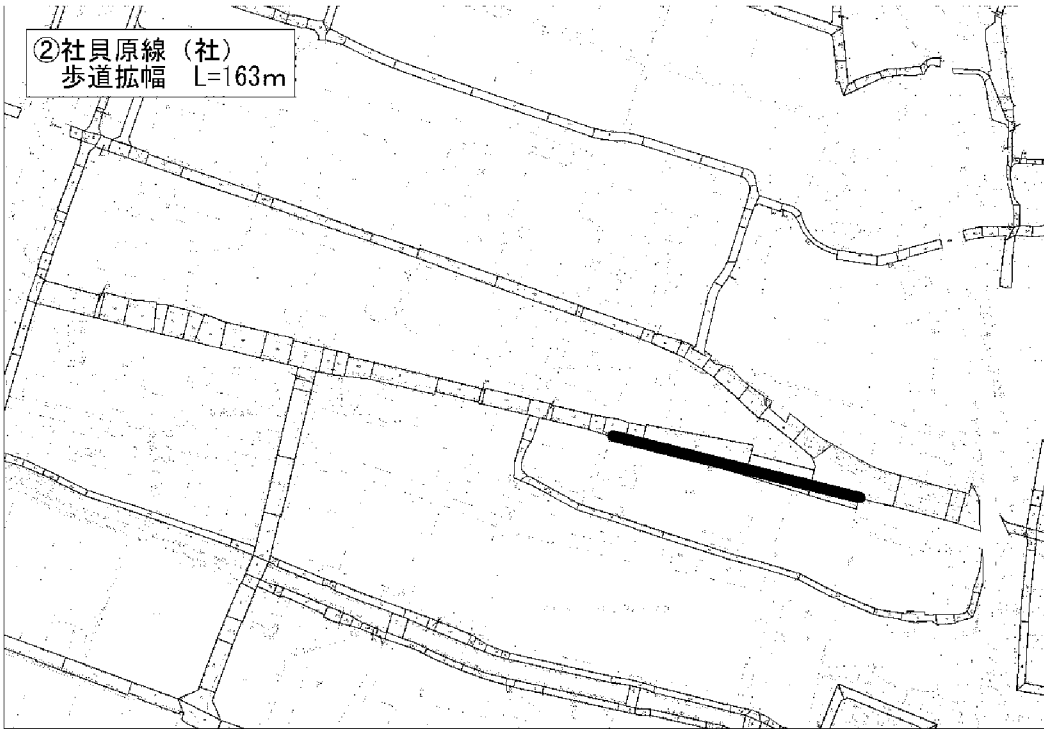


①区画線

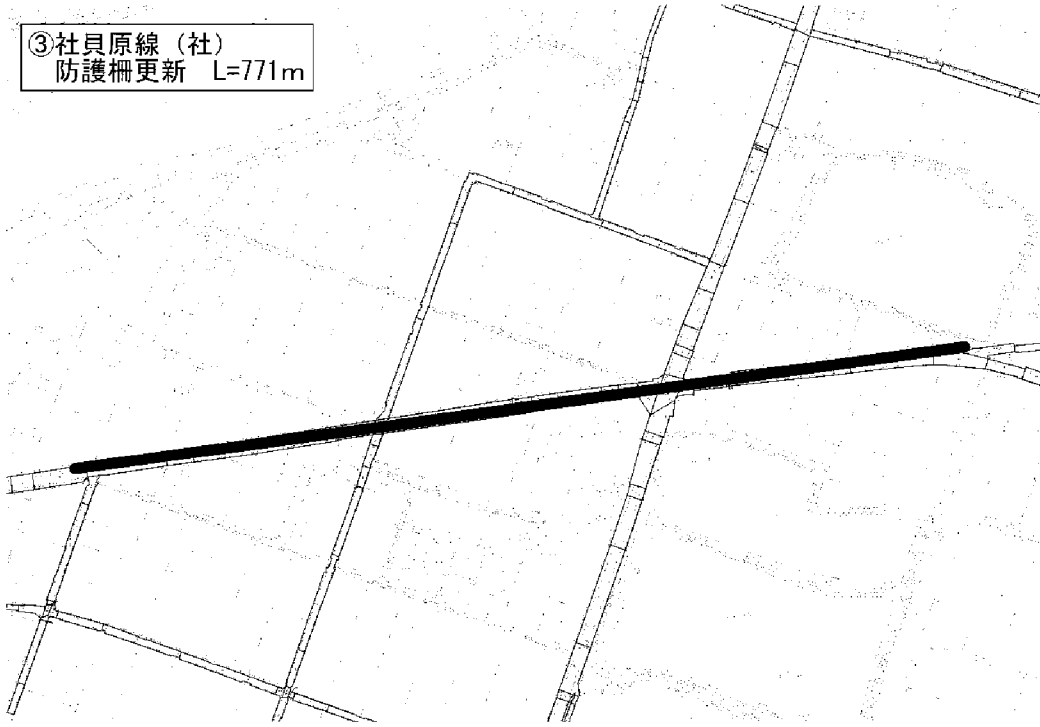


①区画線

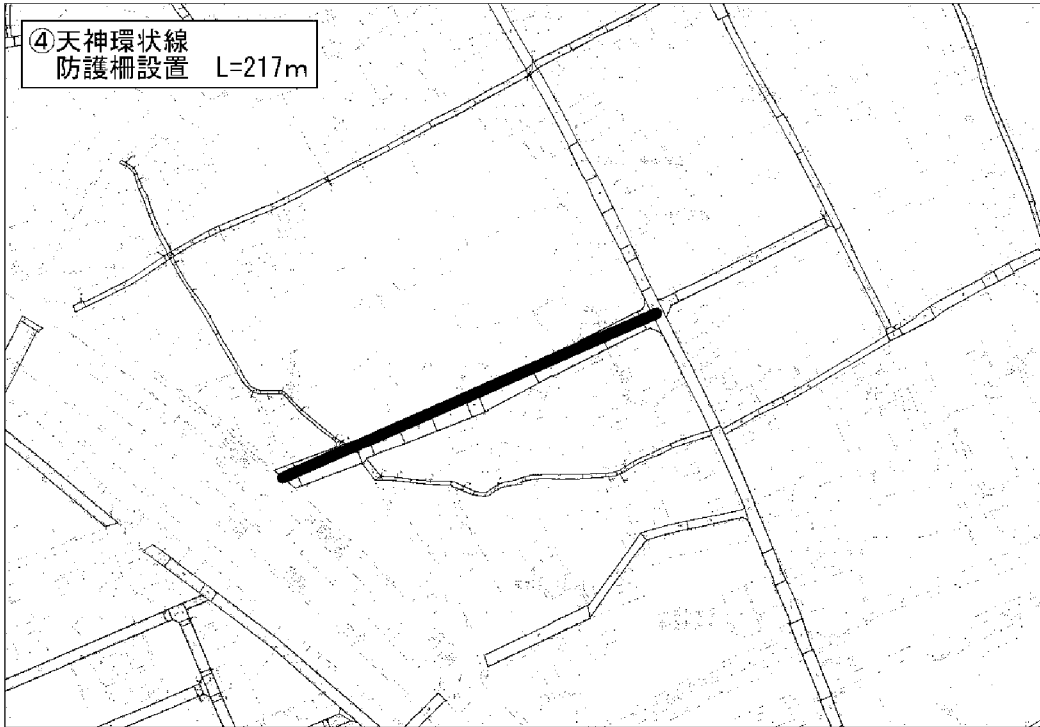


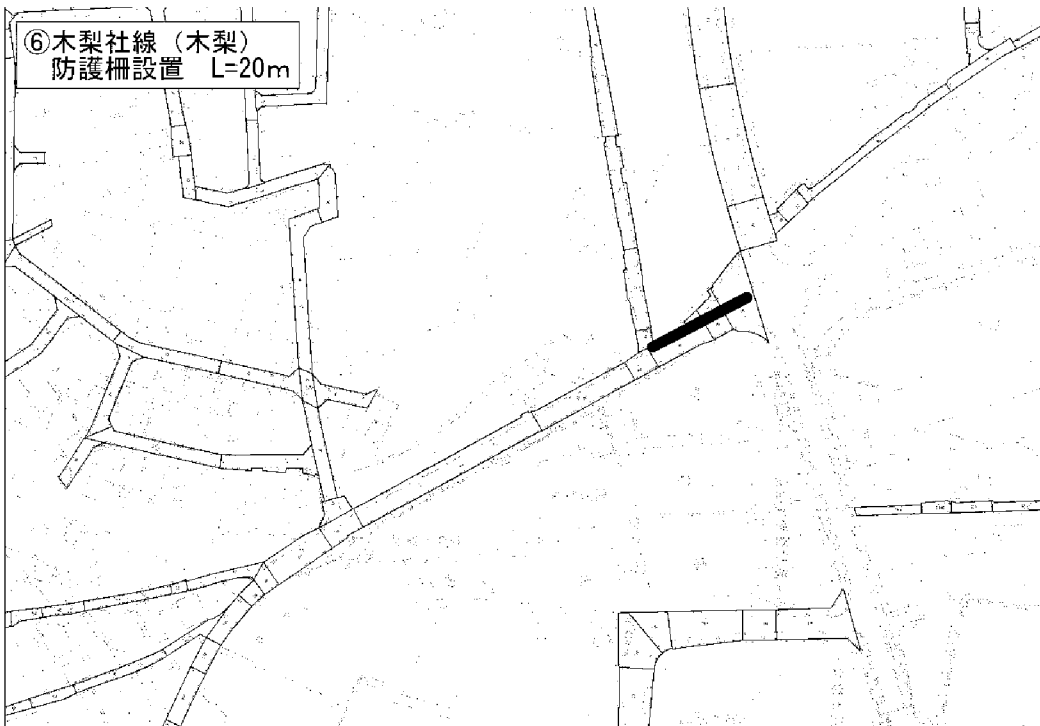
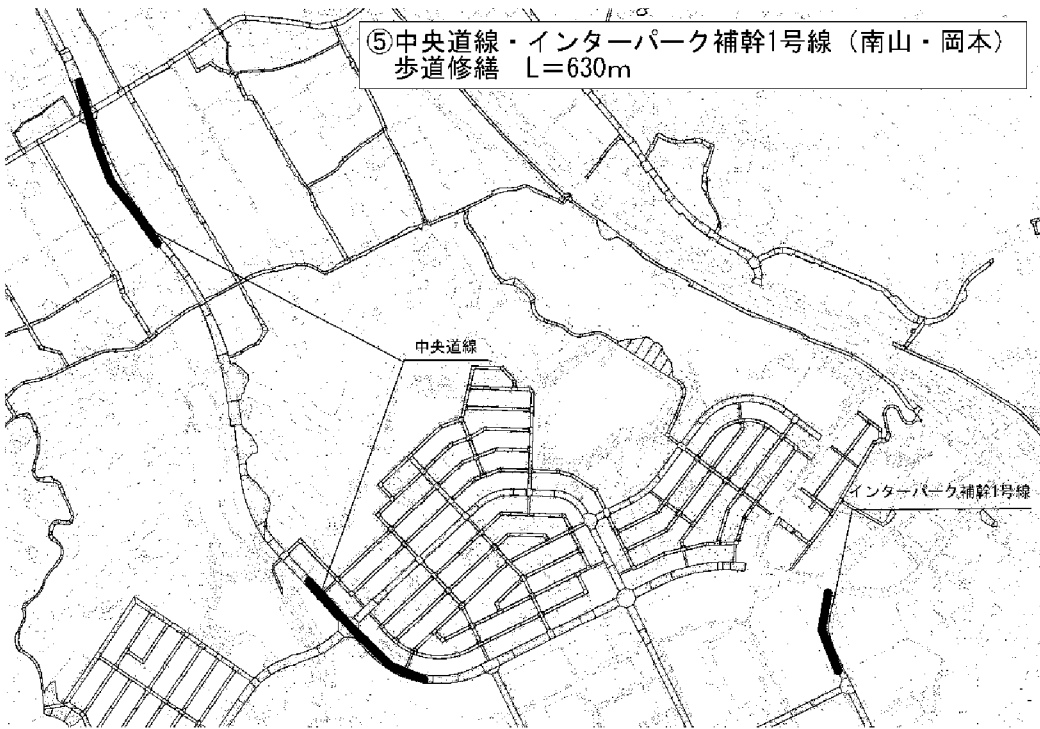


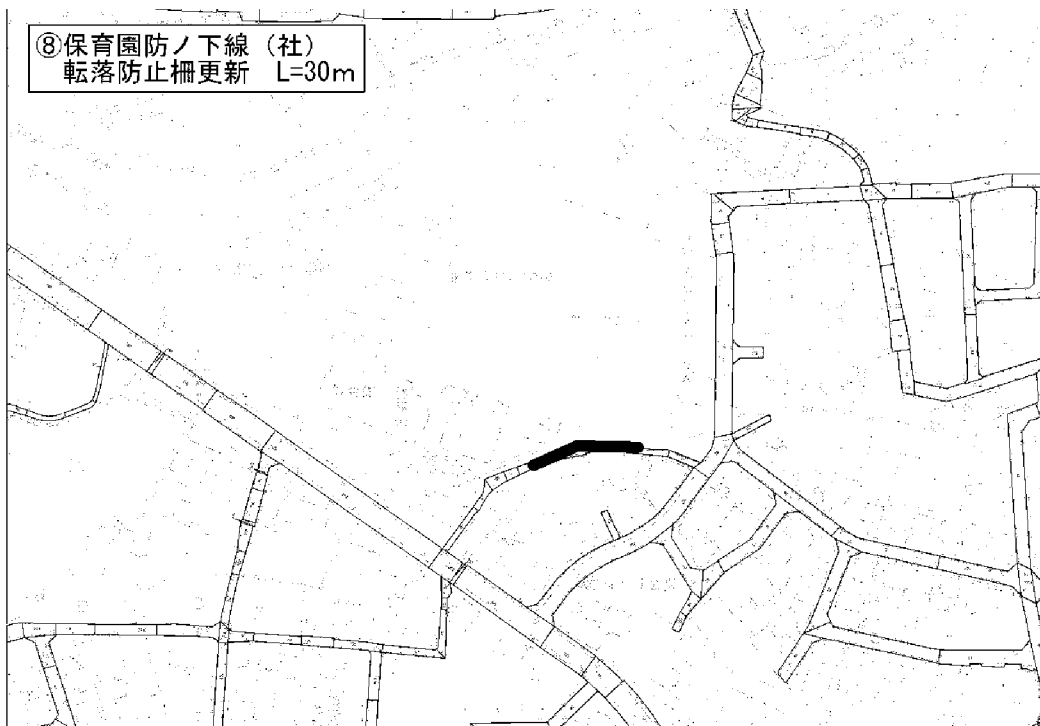
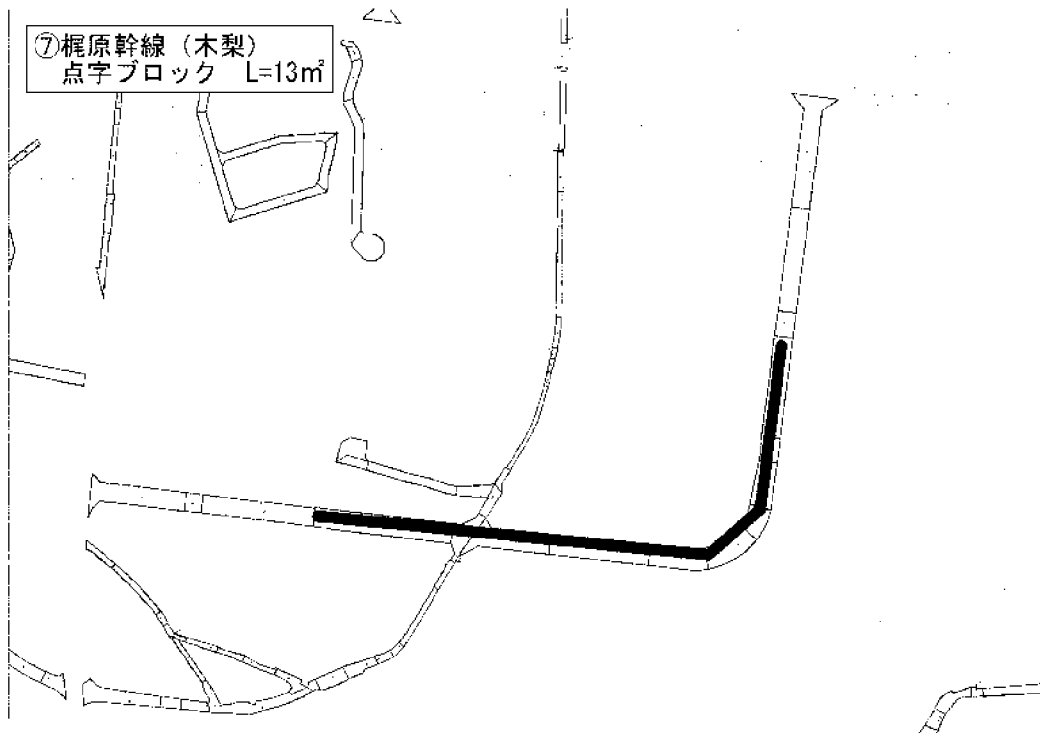
③社員原線(社)  
防護柵更新 L=771m



④天神環状線  
防護柵設置 L=217m

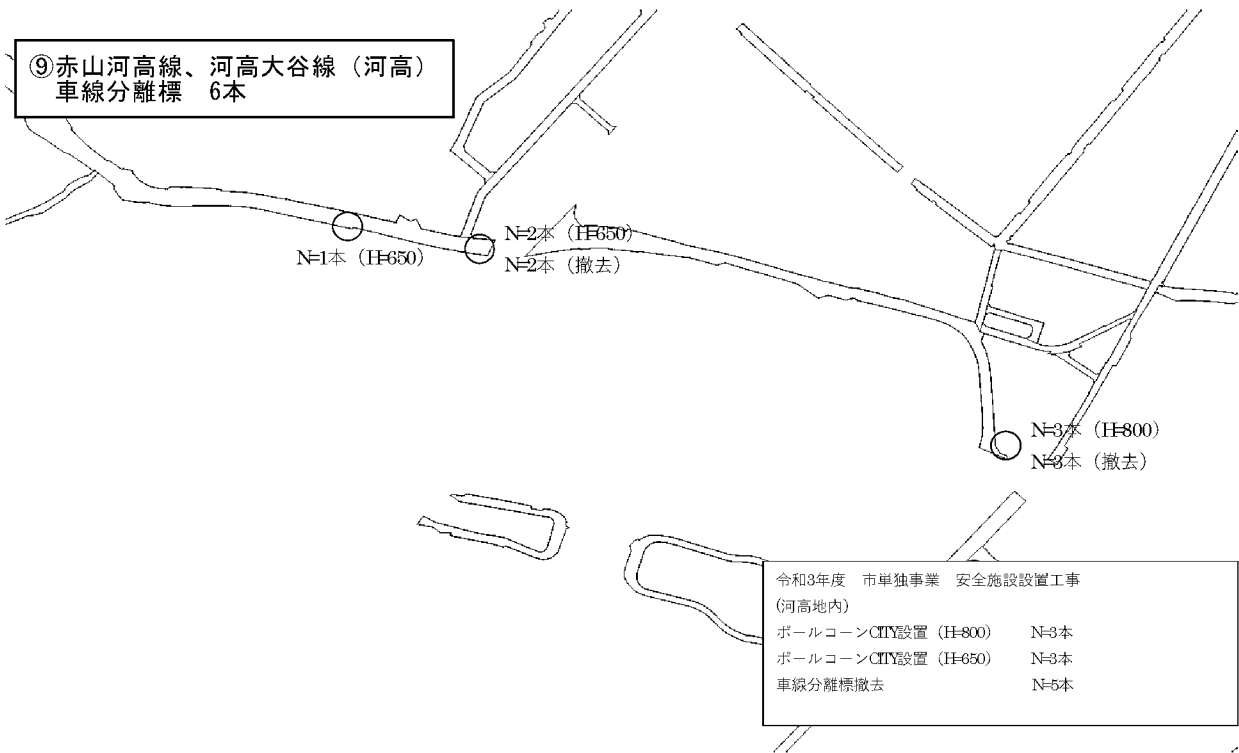








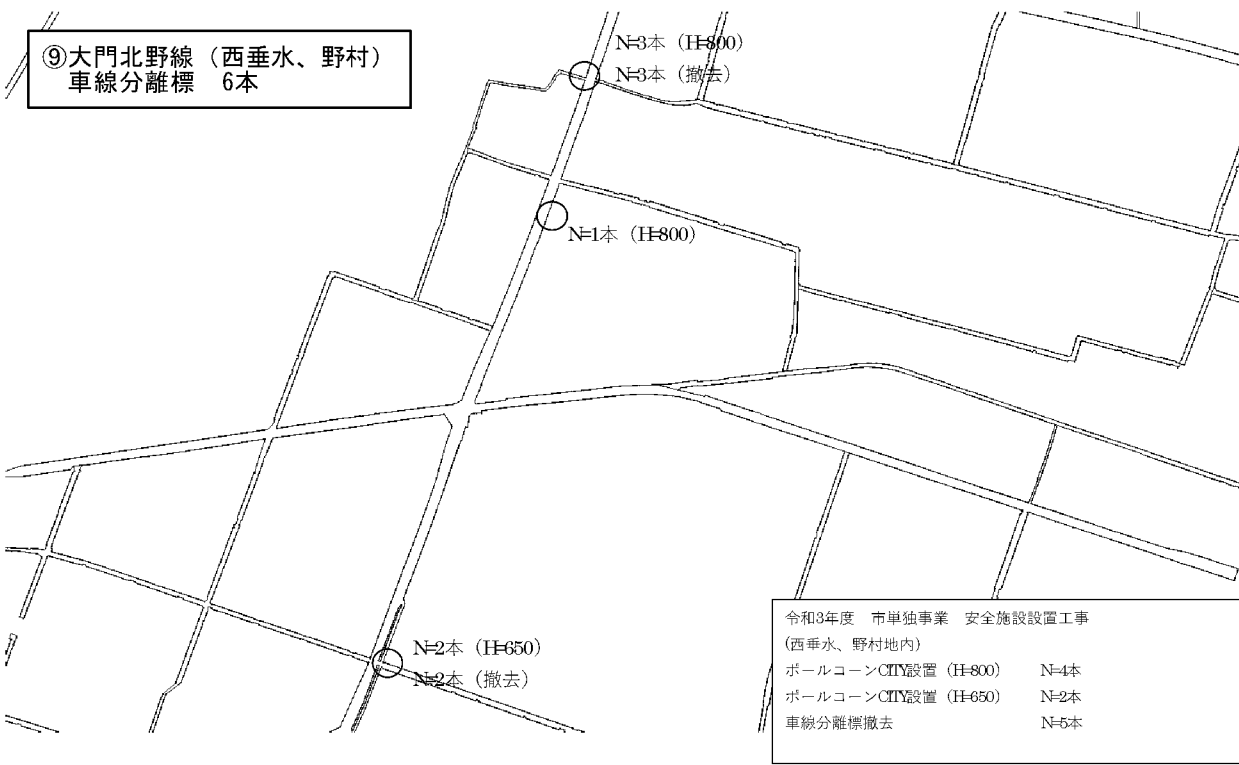
⑨赤山河高線、河高大谷線（河高）  
車線分離標 6本



令和3年度 市単独事業 安全施設設置工事  
(河高地内)

ポールコーンCTY設置 (H-800)	N=3本
ポールコーンCTY設置 (H-650)	N=3本
車線分離標撤去	N=5本

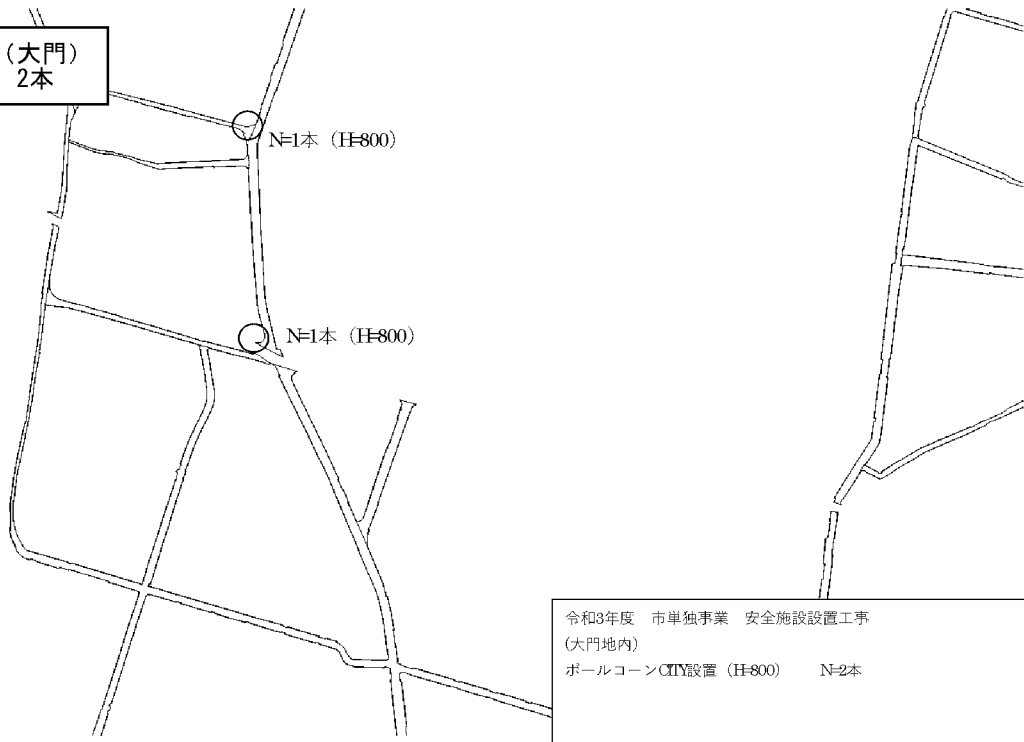
⑨大門北野線（西垂水、野村）  
車線分離標 6本



令和3年度 市単独事業 安全施設設置工事  
(西垂水、野村地内)

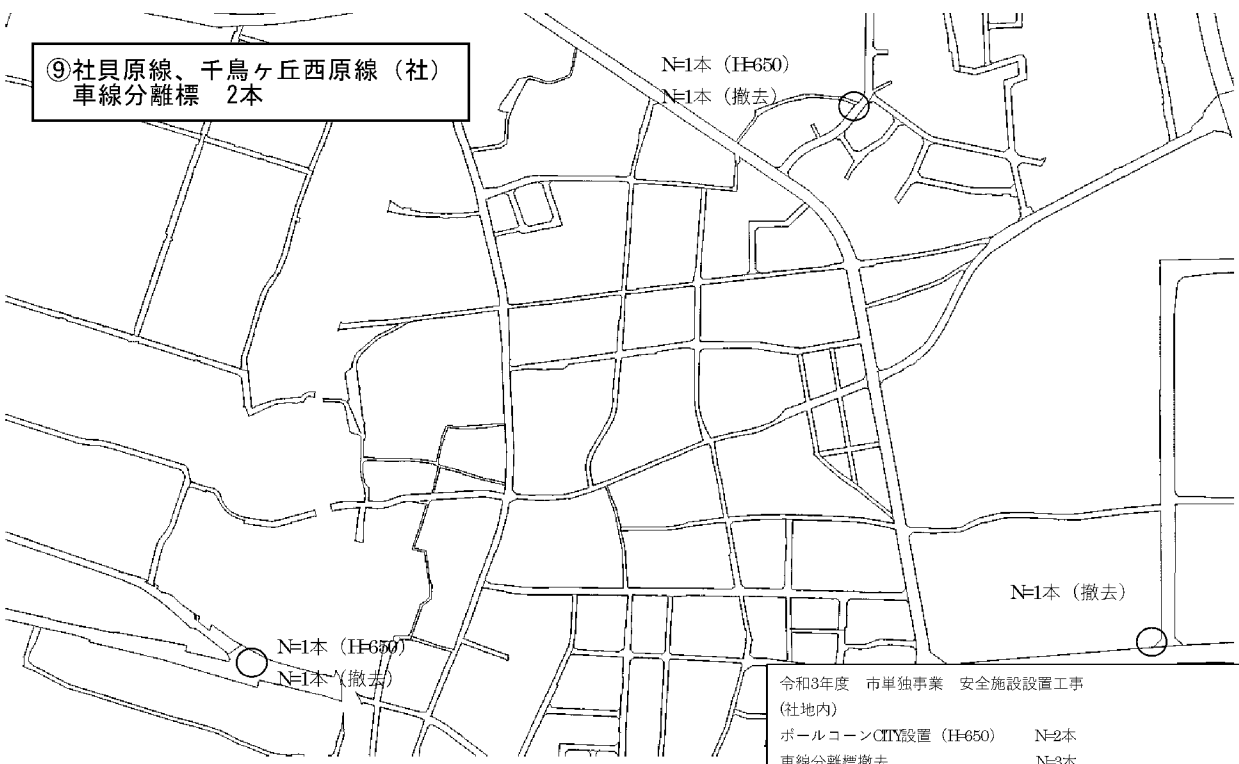
ポールコーンCTY設置 (H-800)	N=4本
ポールコーンCTY設置 (H-650)	N=2本
車線分離標撤去	N=5本

⑨大門福吉線 (大門)  
車線分離標 2本



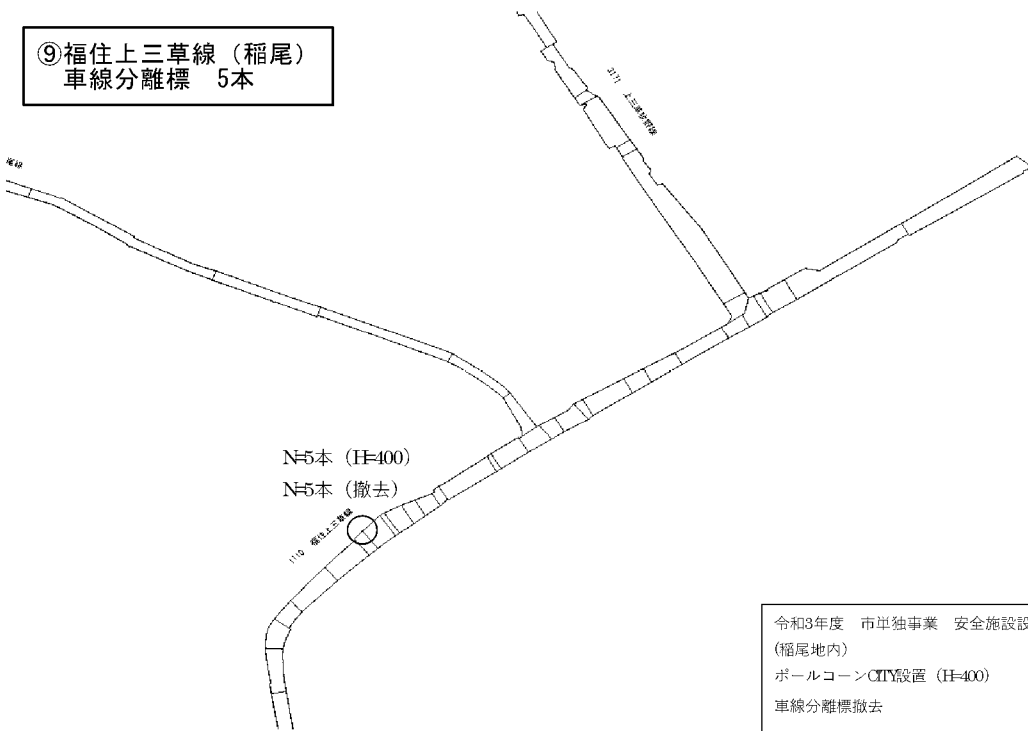
令和3年度 市単独事業 安全施設設置工事  
(大門地内)  
ポールコーンCTY設置 (H=800) N=2本

⑨社貝原線、千鳥ヶ丘西原線 (社)  
車線分離標 2本



令和3年度 市単独事業 安全施設設置工事  
(社地内)  
ポールコーンCTY設置 (H=650) N=2本  
車線分離標撤去 N=3本

⑨福住上三草線（稲尾）  
車線分離標 5本



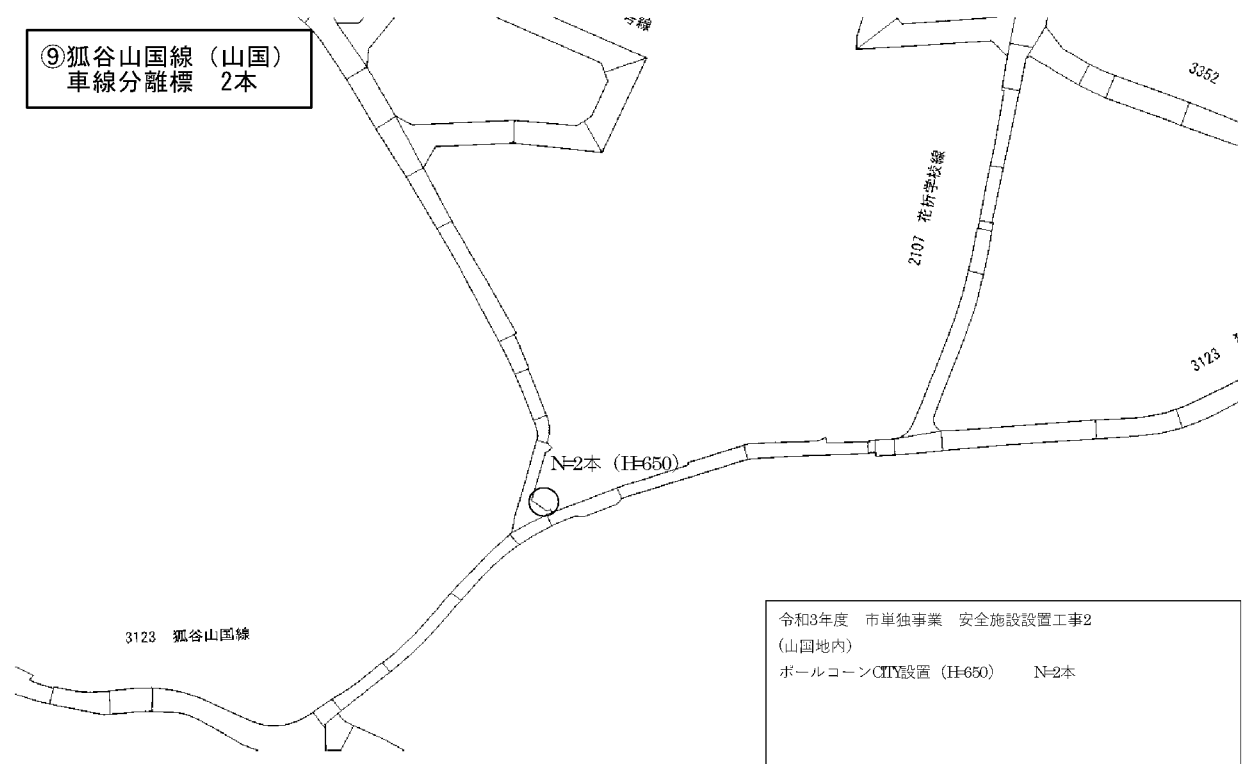
令和3年度 市単独事業 安全施設設置工事2  
(稲尾地内)  
ポールコーンCIV設置 (H=400) N=5本  
車線分離標撤去 N=5本

⑨新町東1号線（新町）  
車線分離標 2本

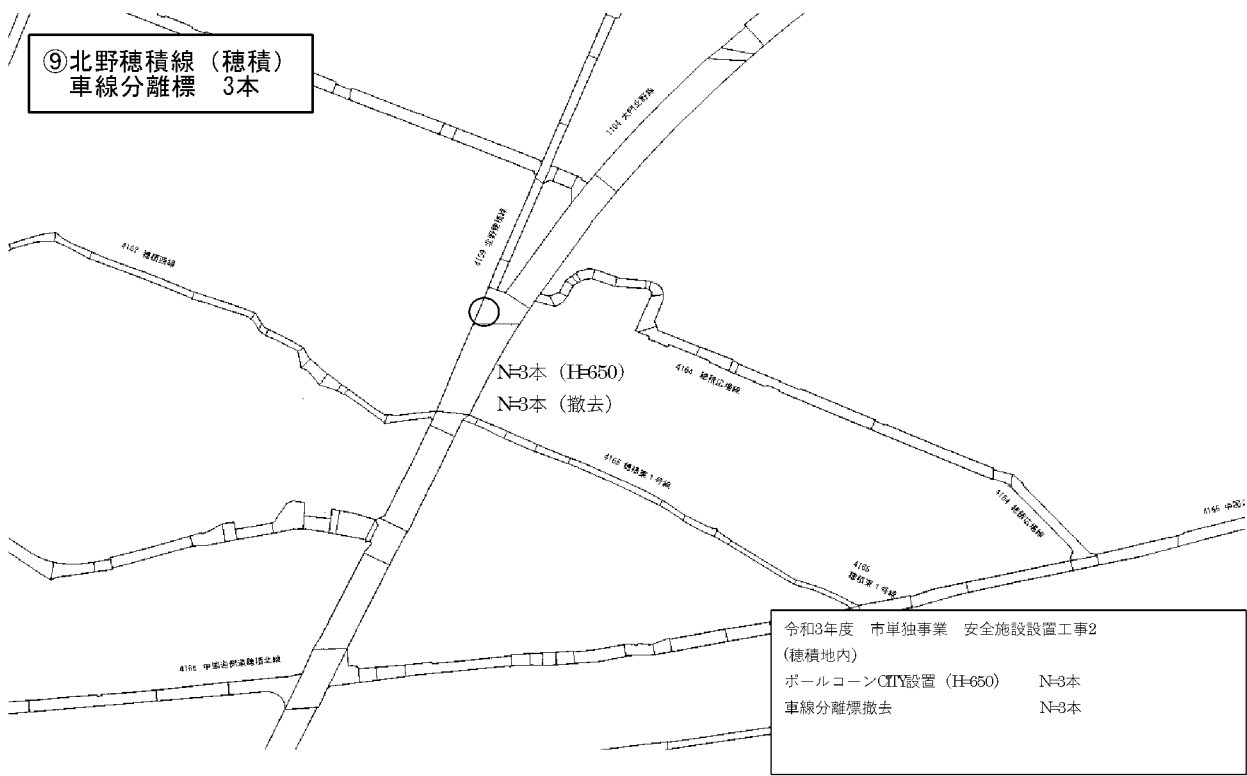


令和3年度 市単独事業 安全施設設置工事2  
(新町地内)  
ポールコーンCIV設置 (H=650) N=2本  
車線分離標撤去 N=1本

⑨ 狐谷山国線 (山国)  
車線分離標 2本



⑨ 北野穂積線 (穂積)  
車線分離標 3本

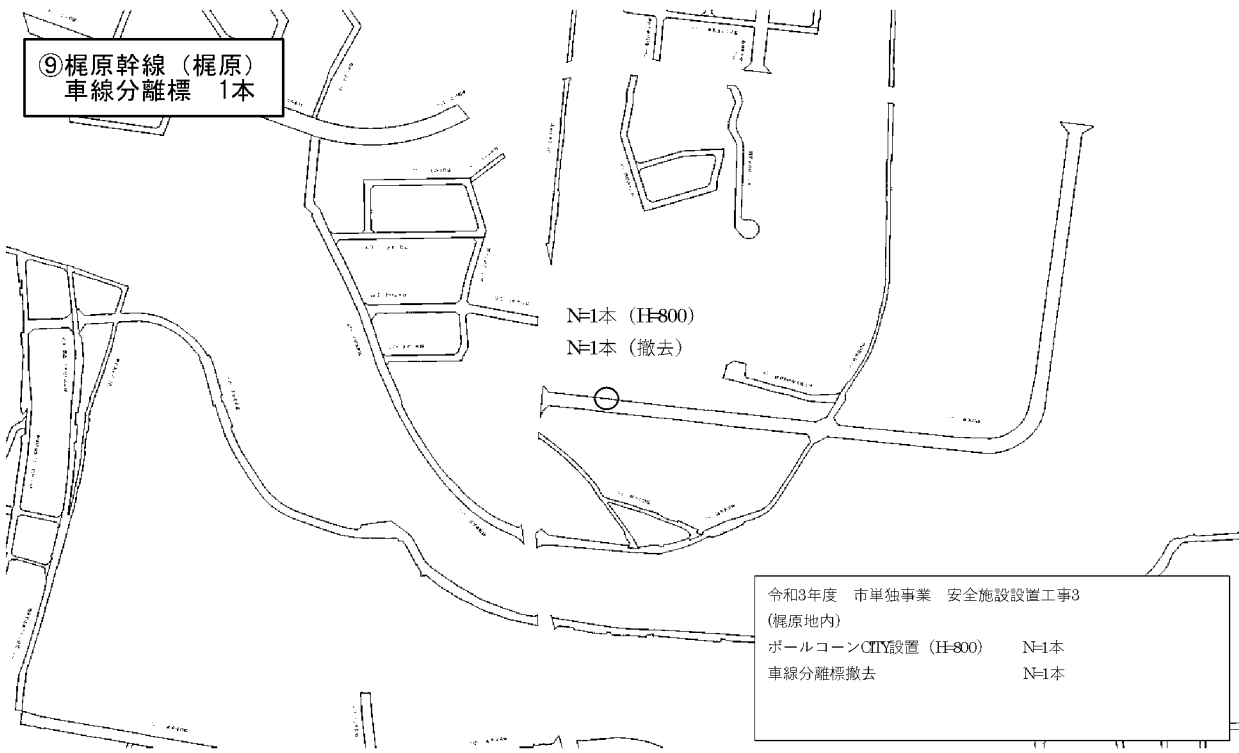


⑨ 上久米廻測線 (廻測)  
車線分離標 4本



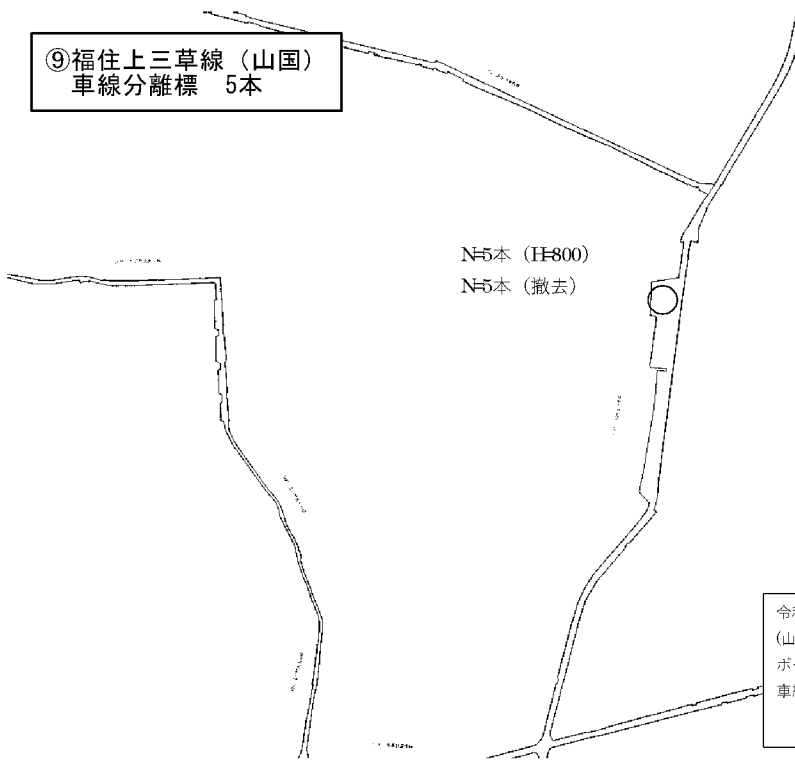
令和3年度 市単独事業 安全施設設置工事3  
(廻測地内)  
ポールコーンCITY設置 (H-650) N=4本  
車線分離標撤去 N=4本

⑨ 梶原幹線 (梶原)  
車線分離標 1本



令和3年度 市単独事業 安全施設設置工事3  
(梶原地内)  
ポールコーンCITY設置 (H-800) N=1本  
車線分離標撤去 N=1本

⑨福住上三草線（山国）  
車線分離標 5本



N=5本 (H=800)  
N=5本 (撤去)

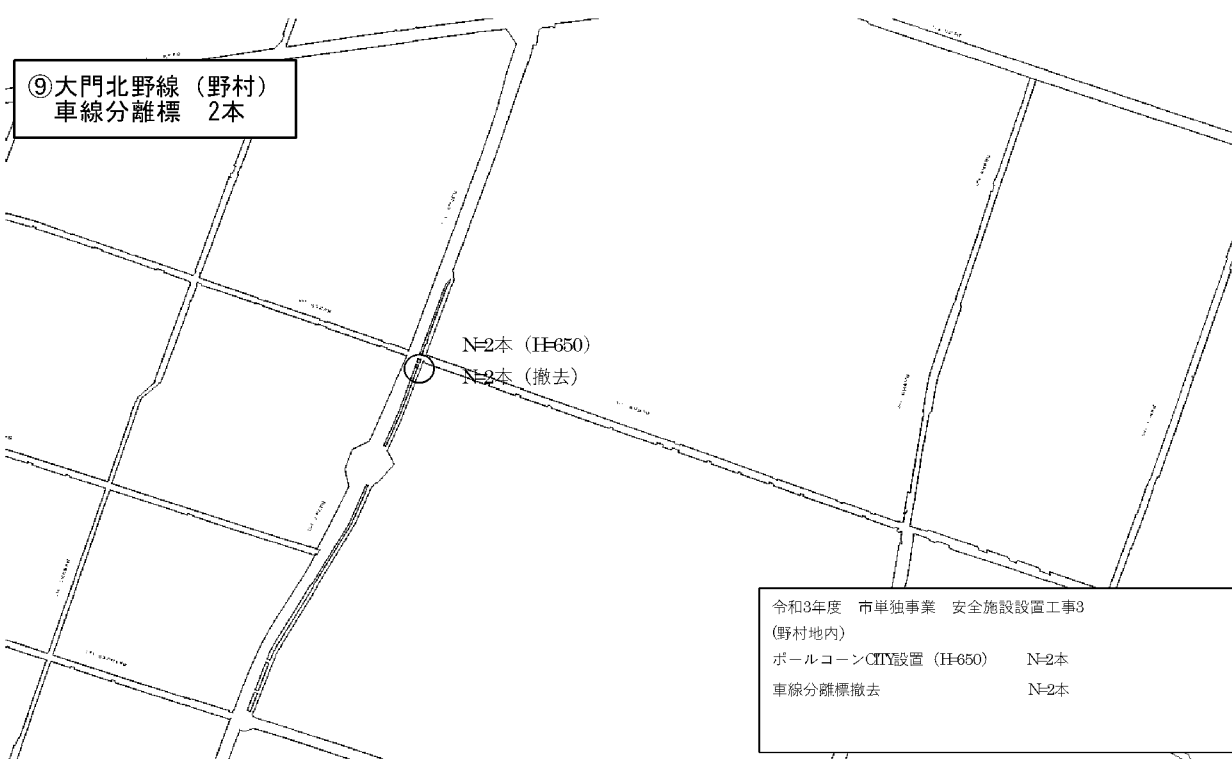
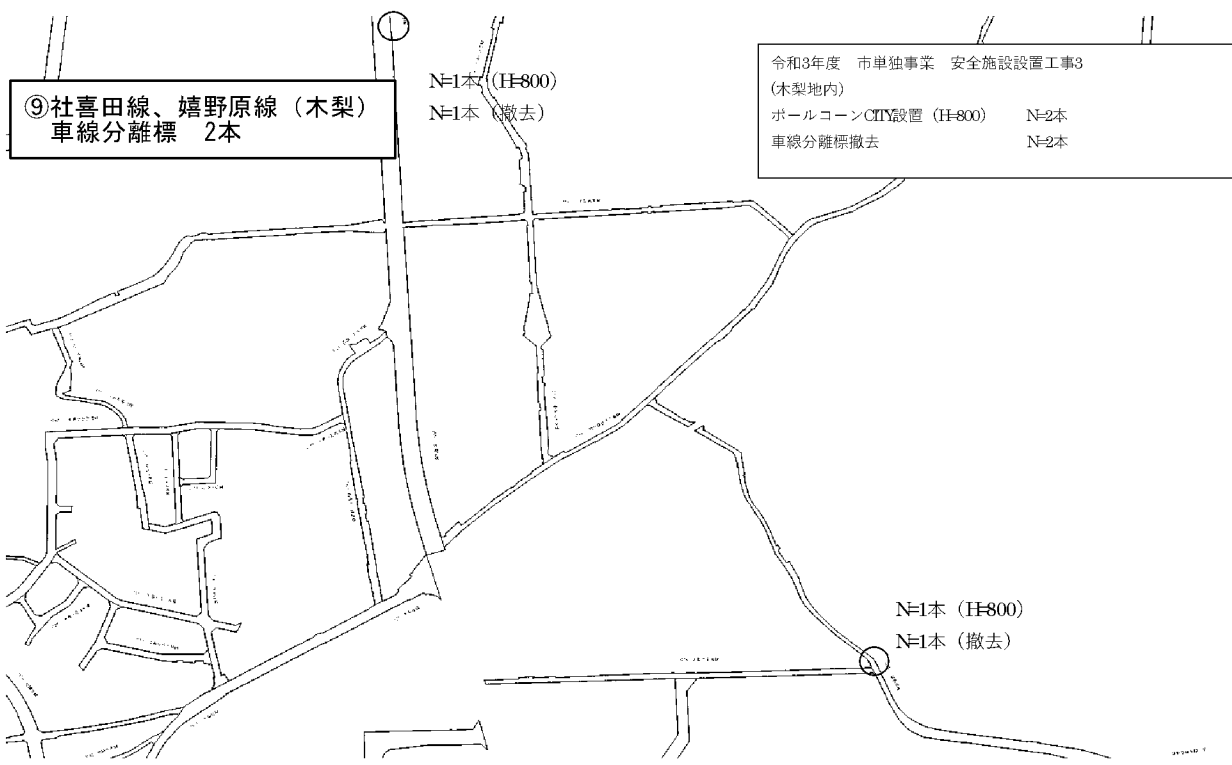
令和3年度 市単独事業 安全施設設置工事3  
(山国地内)  
ポールコーンCITY設置 (H=800) N=5本  
車線分離標撤去 N=5本

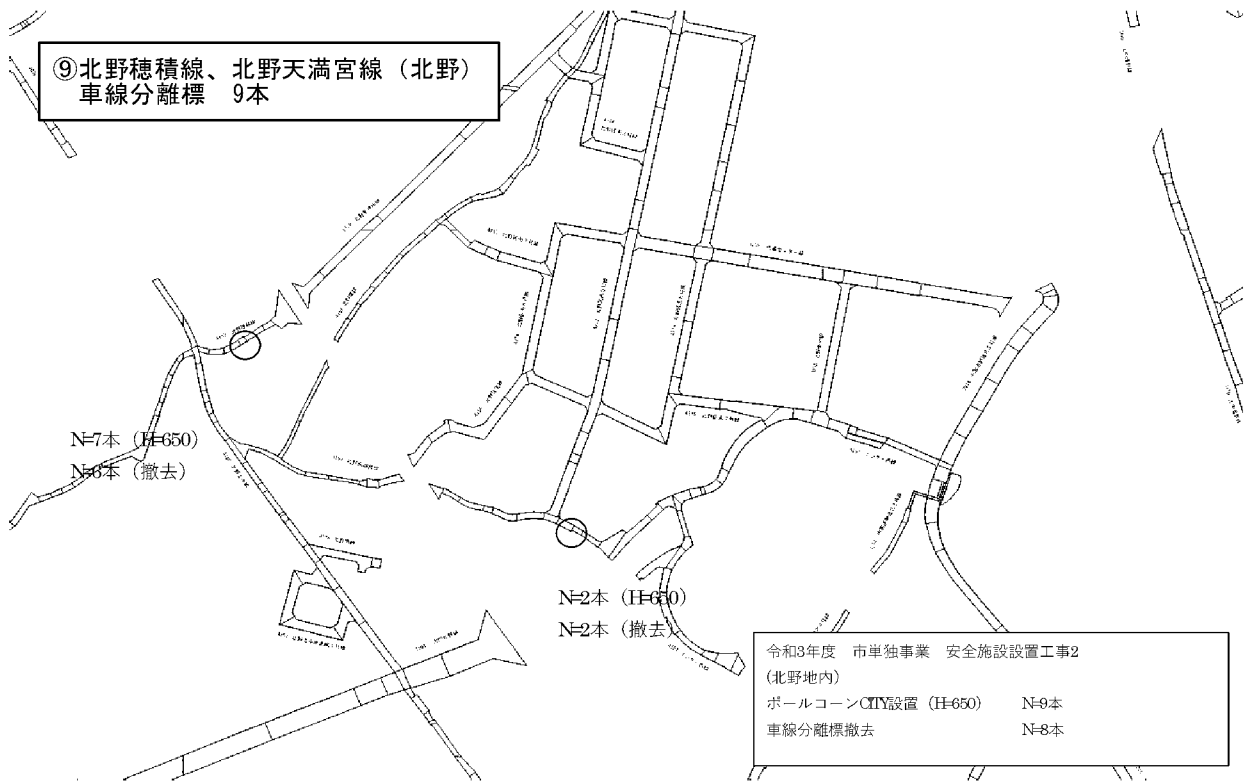
⑨上久米廻漕線（上久米）  
車線分離標 5本



N=5本 (H=400)  
N=5本 (撤去)

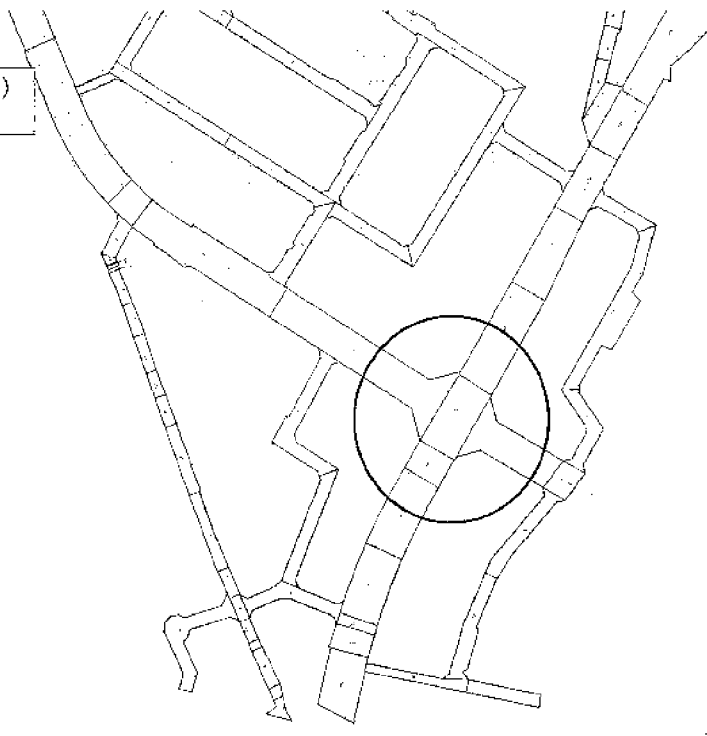
令和3年度 市単独事業 安全施設設置工事3  
(上久米地内)  
ポールコーンCITY設置 (H=400) N=5本  
車線分離標撤去 N=5本



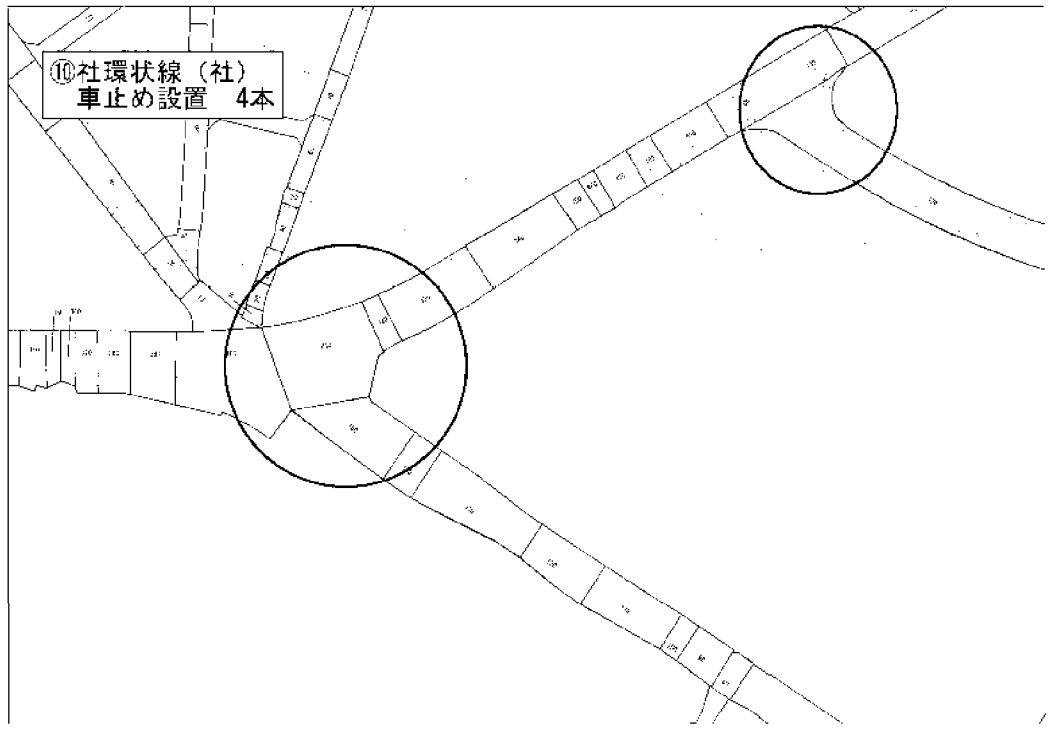


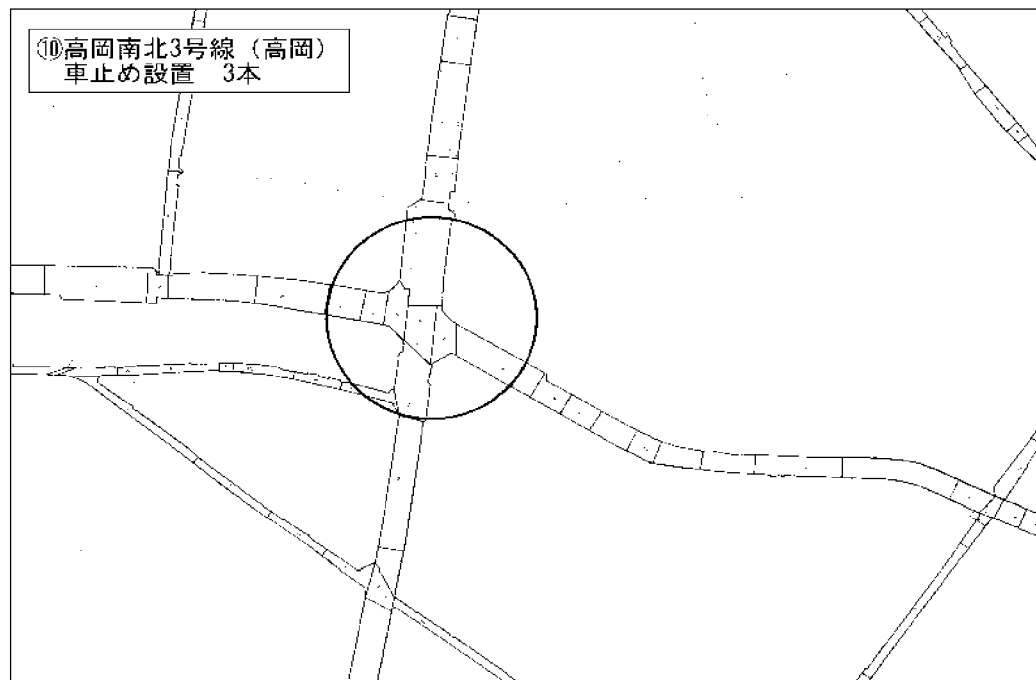
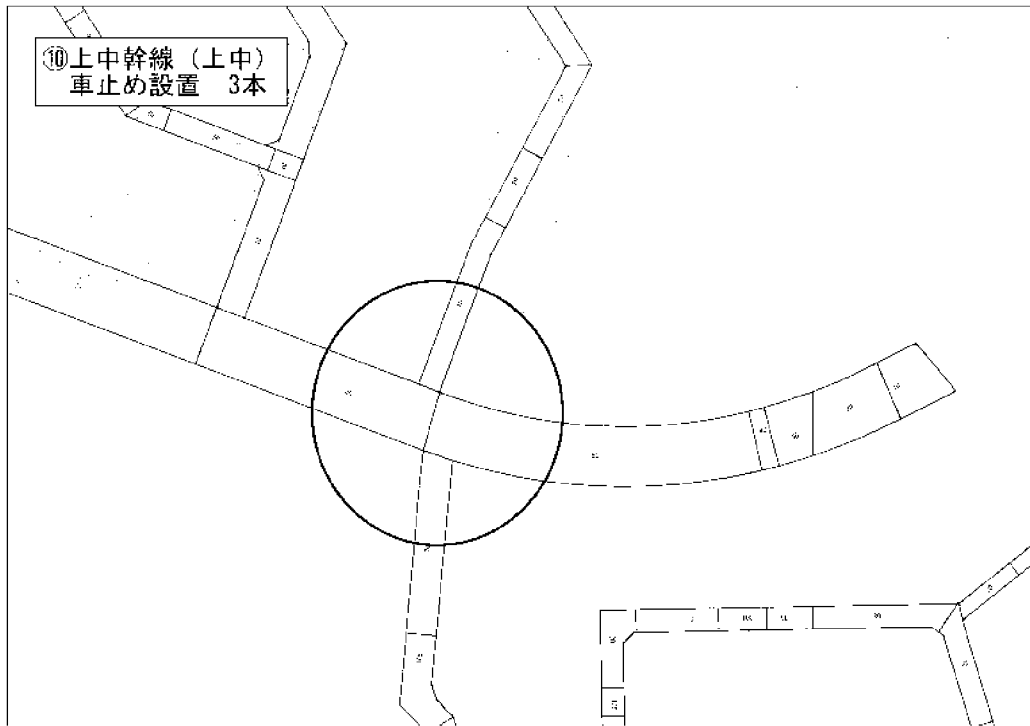


⑩福住上三草線（藤田）  
車止め 5本

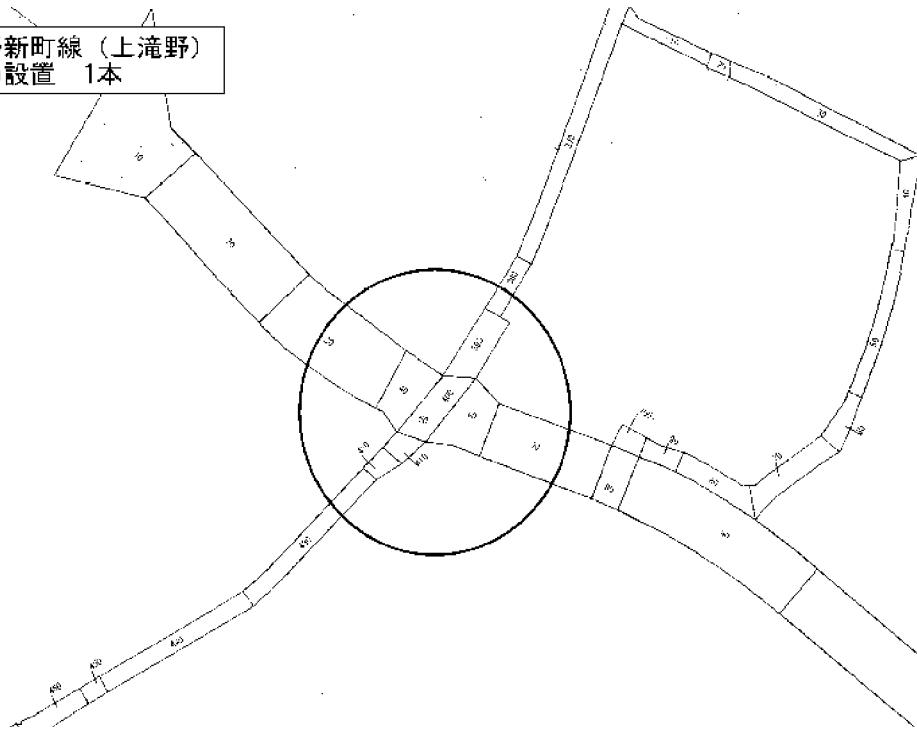


⑩社環状線（社）  
車止め設置 4本

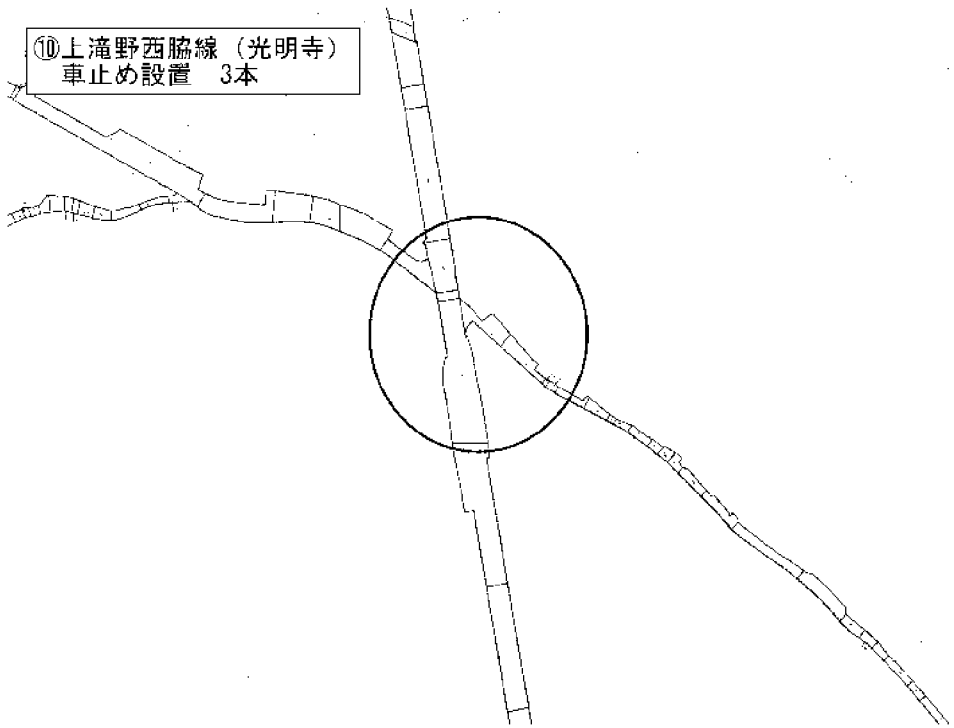


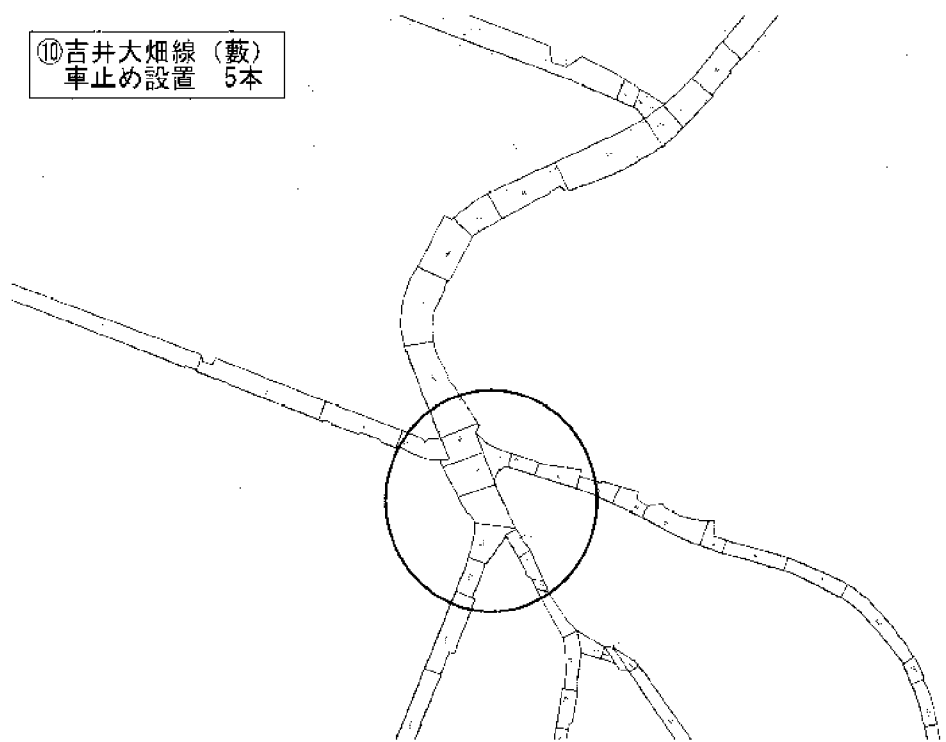
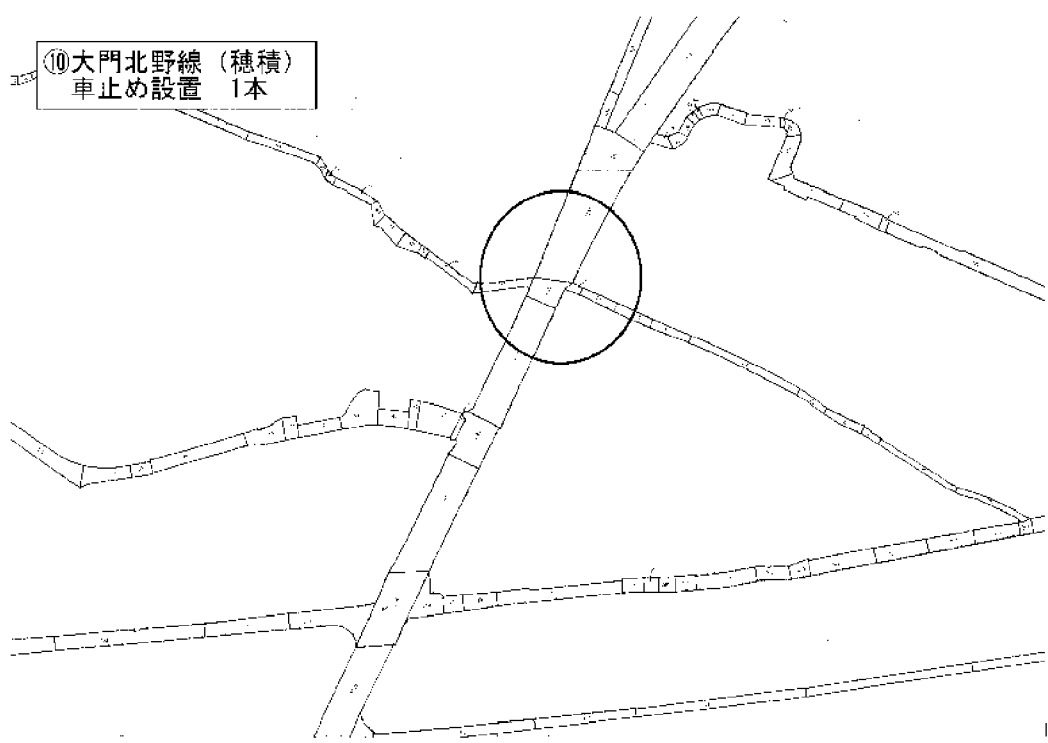


⑩上滝野新町線（上滝野）  
車止め設置 1本

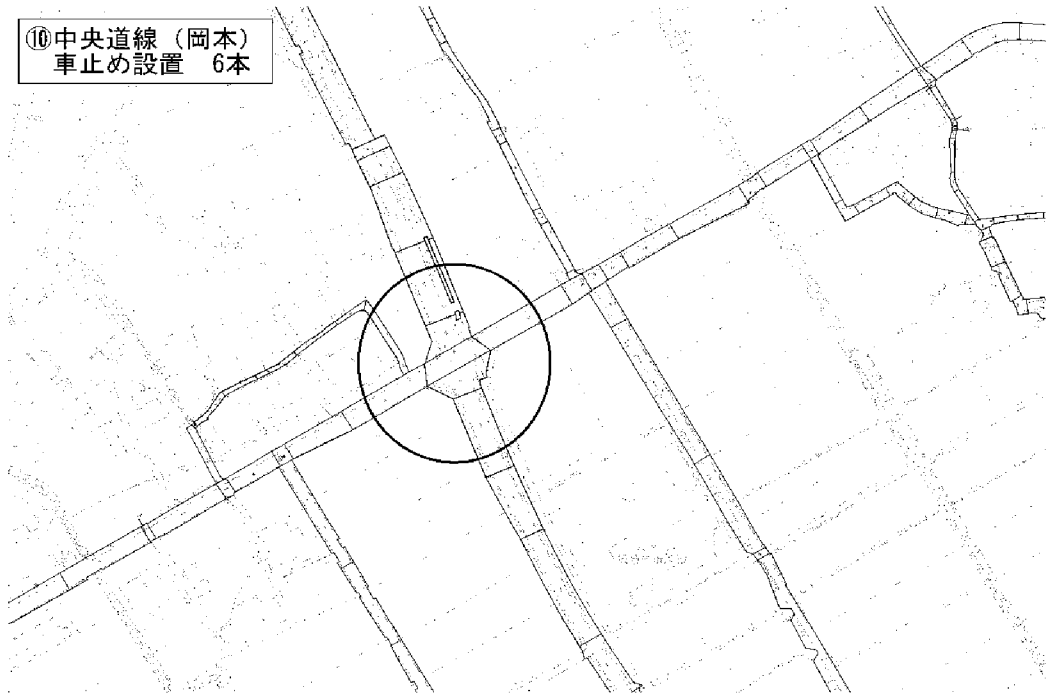


⑩上滝野西脇線（光明寺）  
車止め設置 3本





⑩ 中央道線 (岡本)  
車止め設置 6本



## 令和4年度 加東市交通安全対策事業計画

## ●交通安全教室等

( )予定人数

日時	場所	実施内容	人数	四季の運動
4月7日(木)	市内主要交差点	早朝立番	40	※春
8日(金)	ジャパン滝野店	啓発キャンペーン	配布100	〃
11日(月)	東条学園(前期課程)	歩行教室(1年生)	68	〃
11日(月)	東条学園(後期課程)	自転車教室(7年生)	54	〃
11日(月)	社税務署前	啓発キャンペーン	配布50	〃
12日(火)	マックスバリュ社店	啓発キャンペーン	配布200	〃
14日(木)	福田小学校	歩行教室(1~2年生)自転車教室(3~6年生)	112	〃
15日(金)	市役所ロビー	自転車教室	8	〃
19日(火)	滝野中学校	自転車教室(1年生)	120	
21日(木)	滝野南小学校	歩行教室(1~2年生)自転車教室(3~4年生)	92	
21日(木)	社中学校	自転車教室(1年生)	147	
22日(金)	米田小学校	歩行教室(こども園、全校生)自転車教室(3~4年生)	68	
25日(月)	たきの愛児園	歩行教室(4~5歳児)	60	
25日(月)	市役所ロビー	自転車教室	8	
26日(火)	三草小学校	歩行教室(こども園、1~2年生)自転車教室(3~6年生)	105	
28日(木)	滝野東小学校	歩行教室(1~2年生)	164	
5月2日(月)	加東アート館前・サイクルランド	啓発キャンペーン	配布300	
10日(火)	高岡育児園	歩行教室(3~5歳児)	60	
12日(木)	兵庫教育大学附属小学校	歩行教室(1~2年生)	146	
16日(月)	市役所ロビー	自転車教室	5	
17日(火)	鴨川小学校	歩行教室(1~2年生)自転車教室(3~6年生)	20	
20日(金)	滝野東小学校	歩行教室(3~6年生)自転車教室(3~4年生)	315	
24日(火)	社小学校	歩行教室(1~2年生)自転車教室(3年生)	396	
31日(火)	(株)日本ケイテム	自転車教室	55	
6月14日(火)	兵庫教育大学附属幼稚園	歩行教室(2~5歳児)	78	
15日(水)	市役所ロビー	自転車教室	3	
7月6日(水)	IDEC(株)滝野事業所	自転車教室	(20)	
8日(金)	加茂こども園	歩行教室(2~5歳児)	(96)	
12日(火)	東条学園(前期課程)	自転車教室(3~6年生)	(225)	
19日(火)	フレッシュバザール加東上中店	啓発キャンペーン	配布(100)	※夏

21日(木)	ボンマルシェ社店	啓発キャンペーン	配布(200)	※夏
8月27日(土)	上田公民館(福田まちづくり協議会)	自転車教室	(50)	
未定	市内主要交差点	早朝立番	(40)	※秋
未定	市内の施設	交通安全啓発活動	—	※秋 ※年末
各月15日	市役所ロビー	自転車教室	—	
運動期間中	市内	のぼり・横断幕掲出	—	

【四季の運動】

※春：春の全国交通安全運動(期間4月6日～15日)

※夏：夏の交通事故防止運動(期間7月15日～24日)

※秋：秋の全国交通安全運動(期間9月21日～30日)

※年末：年末の交通事故防止運動(期間12月1日～10日)

●シートベルト・チャイルドシート着用率調査

日時	場所	実施内容	参加人数
9月(予定)	市内	シートベルト・チャイルドシート着用率調査	(6)

●広報・啓発関係

日時	掲載媒体	実施内容
4月2日(土)	神戸新聞 北播版	春の全国交通安全運動
9月	〃	秋の全国交通安全運動
4月号	広報かとう	春の全国交通安全運動
7月号	〃	夏の交通事故防止運動
9月号	〃	秋の全国交通安全運動
12月号	〃	年末の交通事故防止運動
4月	ケーブルテレビ文字放送 市ホームページ・フェイスブック掲載 かとう安全安心ネット 防災行政無線による戸別放送	春の全国交通安全運動
7月	〃	夏の交通事故防止運動
9月	〃	秋の全国交通安全運動
12月	〃	年末の交通事故防止運動

●対策委員会・会議等

日時	場所	実施内容	人数
6月27日(月)	加東市役所	加東市交通安全対策委員会	33人
9月	加東市役所	加東市交通安全対策委員会専門部会	(22)
11月12日(土)	加東市地域交流センター	第7回 安全安心のまちづくり加東市民大会	(300人)
令和5年3月	加東市役所	加東市交通安全対策委員会専門部会	(22)

## 令和4年度 交通安全施設等整備要望一覧(公安委員会)

(R4.6.20現在)

要望 番頭	施設名	要望 年度	地区名	要望場所	要望理由
1	信号機	H29 (継続)	南山	南山5丁目 南山西交差点 市道中央線(市道2301号)、市道イン ターパーク補幹1号線(市道5188号)、 市道山麗線(市道5001号)の交差点	現在、東西方向の歩行者用信号機は設置されて いるが、南北方向には設置されていない。令和4 年1月の東条学園新校舎共用開始に伴い、当該 交差点は約100名の児童が利用するため、歩行者 用信号機の設置を要望する。
2		R2 (継続)	東垂水	厚利130-2地先(大石橋北側) 主要地方道小野藍本線(県道75号)と市 道厚利小沢線(市道5131号)と市道東 条社線(市道2315号)の交差点	令和3年4月から、東垂水地区の児童は、スクール バスを利用するため通学路が変更されている。当 該箇所は、これまで利用していない経路であり信 号機が設置されていない交差点のため、横断に 危険が伴う。信号機の設置を要望する。
3	横 断 歩 道	R4 (新規)	福吉	県道350号交差点	通学路になっており、通学時間帯は交通量が多く 大変危険なため。



## 資料 6

### 令和4年度「夏の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱

#### 1 目的

夏の時季は、休暇等により交通流・量が増加することに加え、日中の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者や夏休みに屋外で活動する子供が増加するとともに、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みが生じやすい季節であることなどから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、このような夏特有の情勢を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

#### 2 運動期間

令和4年7月15日(金)から24日(日)までの10日間

#### 3 交通安全の日

7月15日(金)

- 交通安全意識を高める日
- 高齢者交通安全の日
- シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日

#### 4 スローガン

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

#### 5 推進テーマ

みんなでつくる 通学路の交通安全  
思いやる 気持ちで守る 高齢者

#### 6 主唱

兵庫県交通安全対策委員会

#### 7 運動重点

- (1) 子供や高齢者等の歩行者の安全確保
- (2) 高齢運転者等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車の交通安全
- (4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- (5) 全ての座席のシートベルトの正しい着用とチャイルドシートの適正な使用の徹底

#### 8 運動重点に関する主な推進項目

各重点に掲げる項目を中心に、交通安全キーワード「こいぬのあしあと」などを活用した広報啓発、参加・体験・実践型の交通安全教育、待ち受け型の交通安全指導等を行い、広く県民に対し普及啓発・促進することにより交通安全意識の高揚を図る。

※ 交通安全キーワード

こ＝交通安全は家庭から

い＝いつものみちでも とまる・みる・まつ

ぬ＝ぬれたみちでは スリップちゅうい

の＝のるときは ブレーキ・ライト だいじょうぶ

あ＝あおしんごうでも みぎ・ひだり

し＝シートベルトは カチッとなるまで

あ＝あかるいふくと はんしゃざい

と＝「止まれ」のばしよは いったんとまって みぎ・ひだり

(1) 子供や高齢者等の歩行者の安全確保

通学児童・生徒が被害者となる事故が発生していること、また高齢者交通事故死者の半数が歩行中であることや、歩行者側にも横断違反等の法令違反が認められることから、年間の運動にある「横断歩道 おもいやりで事故ゼロ運動」に基づいて、以下の事項を普及啓発・促進し、歩行者の安全確保を図る必要がある。

ア 歩行者の交通ルール遵守の徹底

◆ 横断歩道合図（アイズ）運動の周知徹底

※ 信号機のない横断歩道で、歩行者・運転者の双方が手を挙げる等の動作をするとともに、目で合図（アイコンタクト）などを行うことによって、交通事故の抑止を図る運動

◆ 横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、信号遵守等の歩行者自身の安全を守るための交通ルール遵守の呼び掛けの強化

◆ 子供と高齢者の交通事故の特徴等を踏まえた交通安全教育等の実施

◆ 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児・児童への教育の推進

イ 歩行者の安全確保

◆ 通学路や未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動の推進

◆ 高齢者自身が、加齢等による身体機能の変化への的確な認識と安全行動の必要性の周知

◆ 安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

◆ 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の推進

◆ スマートフォン操作等のながら行為の危険性の周知

◆ 電動車いすの安全利用の促進

(2) 高齢運転者等の安全運転意識の向上

死亡事故の第1当事者の多くが自動車であること、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが道路横断中に発生しており、全ての自動車運転者の歩行者保護意識の向上が必要であること、高齢運転者による重大交通事故が後をたたないことから、以下の事項を普及啓発・促進し、高齢運転者等に係る交通事故防止を図る必要がある。

◆ 横断歩道合図（アイズ）運動プラスの周知と実践

※ 従来実施してきた横断歩道合図（アイズ）運動に併せ、横断歩道手前に設置されているダイヤモンド標示で減速の徹底を呼び掛ける「横断歩道手前減速運動」をプラスした運動

◆ 運転者に対し、歩行者等の保護意識の徹底を始め、安全に運転しようとする意識及び態度を向上させるための交通安全教育や広報啓発の推進

◆ 「横断歩道 歩行者優先宣言」の賛同促進と実践

◆ 運転中のスマートフォン等使用の危険性についての広報啓発

◆ 薄暮時における早めのライト点灯、対向車や先行車がない状況におけるハイビーム使用

※ 早めのライト点灯推奨時間

[Redacted]	
4月～9月	午後5時～

◆ 電動キックボード利用者に対する法的な位置付けや乗車方法などの正しい理解の促進

◆ 高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等の交通安全教育及び広報啓発

◆ 一定の交通違反歴を有する75歳以上運転者に対する免許更新時における運転技能検査導入の周知

◆ 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発及び限定免許新設の周知

◆ 運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進

◆ 身体機能の変化等により安全運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口(全国统一専用ダイヤル#8080)の積極的な周知及び利用促進

◆ 高齢者の運転に関する家庭内での話し合いの促進

◆ 高齢運転者標識（70歳以上の運転者が掲示する高齢者マーク）の使用

(3) 自転車の交通安全

交通事故全体に占める自転車関係事故の割合は増加傾向にあり、自転車乗用中の交通事故死傷者のうち約9割に安全不確認や一時不停止等の法令違反が認められることから、自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底のため、以下の事項を普及啓発・促進し、自転車の交通安全を図る必要がある。

ア 自転車の交通ルール・マナーの周知徹底

◆ 「自転車安全利用五則」（平成19年7月10日交通対策本部決定）に定める通行

ルールの周知徹底

※ 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
  - 2 車道は左側を通行
  - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - 4 安全ルールを守る
    - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
    - 夜間はライトを点灯
    - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - 5 子どもはヘルメットを着用
- ◆ 自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知と遵守の徹底
  - ◆ 傘差し等の片手運転、イヤホンやスマートフォン等使用時の危険性の周知徹底
  - ◆ 自転車運転者講習制度の周知
  - ◆ 妨害運転の禁止

イ 業務運転中の自転車の安全利用

- ◆ 関係事業者に対する交通安全対策の働き掛け
- ◆ 自転車配達員への街頭における指導啓発
- ◆ 飲食店を通じた配達員への交通ルール遵守の呼び掛け

ウ 自転車の安全利用の促進

- ◆ 幼児・児童のヘルメット着用の徹底と高齢者を始めとする全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の推奨
- ◆ 反射材用品等の視認効果等の周知と活用の促進
- ◆ 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用に関する広報啓発の推進
- ◆ 自転車の定期的な点検整備の促進
- ◆ 自転車損害賠償保険等への加入の徹底

(4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

重大交通事故の原因となる飲酒運転や妨害運転（いわゆる「あおり運転」。）等の悪質・危険な運転による悲惨な交通事故が依然として発生していることから、運転者の規範意識の高揚と飲酒運転等を許さない環境づくりのため、以下の事項を普及啓発・促進し、飲酒運転等による事故の根絶を図る必要がある。

- ◆ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発
- ◆ 飲酒運転・妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の悪質性・危険性の周知徹底と罰則についての広報啓発
- ◆ 飲酒運転・妨害運転等を許さない社会環境の醸成
- ◆ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
- ◆ キッズ交通安全官などによる飲酒運転根絶の呼び掛け
- ◆ 事業所における運転前後のアルコールチェックの徹底

※ 本年4月1日から安全運転管理者は運転者の運転前後に目視等により酒気帯びの有無を確認することが義務化、10月1日からはアルコール検知器を用いて行うことが義務化

◆ 飲酒運転追放「三ない運動」の周知徹底

※ 酒を飲んだら車を運転しない  
運転する時は酒を飲まない  
運転する人には酒を飲ませない

◆ ハンドルキーパー運動の周知徹底

※ 自動車で複数の者が飲食店などへ行く場合に、帰途の運転をするために酒類を飲まない者（ハンドルキーパー）を事前に決めておく運動

◆ 飲酒運転追放宣言の賛同促進と実践

◆ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性の周知徹底

◆ ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

(5) 全ての座席のシートベルトの正しい着用とチャイルドシートの適正な使用の徹底

自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの適正使用率がいまだ低調であることから、以下の事項を普及啓発・促進し、正しい着用による事故発生時の被害の防止・軽減を図る必要がある。

◆ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進

◆ チャイルドシートの確実な取付け方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け方等、適正な使用方法の周知徹底

◆ 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化

## 9 推進要領

兵庫県交通安全対策委員会、市・町交通安全対策協議会等をはじめとする関係機関・団体は相互の連携を密にし、それぞれの機関・団体の特性に応じた具体的な実施計画を策定し、本運動を効果的に展開する。

また、計画に基づきイベント等各種活動を実施する場合は、新型コロナウイルス感染症等の状況を注視しつつ、オンライン会議システムの活用、交通安全教室の動画配信、ウェブサイトやSNSによる情報発信を行うなど、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の情勢等に応じた運動を展開し、交通安全意識の向上に努める。

## 10 推進機関・団体及び協働団体

別記のとおり

## 別記

兵庫県  
兵庫県議会  
兵庫県警察  
兵庫県市長会  
兵庫県町村会  
兵庫県連自治会  
兵庫県連合婦人会  
(子育て応援ネット)  
(日本赤十字社兵庫県支部)  
(一財)兵庫県交通安全協会  
神戸市  
各市町  
兵庫県教育委員会  
神戸市教育委員会  
各市町(組合)教育委員会  
兵庫県公安委員会  
神戸地方検察庁  
国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部  
国土交通省近畿地方整備局  
厚生労働省兵庫労働局  
(独)自動車事故対策機構兵庫支所  
西日本高速道路(株)関西支社  
阪神高速道路(株)神戸管理部  
本州四国連絡高速道路(株)神戸管理センター  
兵庫県道路公社  
神戸市道路公社  
兵庫県弁護士会  
(一社)兵庫県医師会

(一社)神戸市医師会  
(公社)兵庫県看護協会  
兵庫県下消防長会  
兵庫県商工会連合会  
神戸商工会議所  
兵庫県経営者協会  
神戸市婦人団体協議会  
(公財)兵庫県老人クラブ連合会  
(一社)神戸市老人クラブ連合会  
兵庫県PTA協議会  
神戸市PTA協議会  
兵庫県都市教育長協議会  
兵庫県市町村教育委員会連合会  
兵庫県立高等学校PTA連合会  
(一社)兵庫県私学総連合会  
兵庫県国公立幼稚園・こども園長会  
(公社)兵庫県保育協会  
兵庫県連合青年団  
兵庫県交通安全協会婦人部連絡協議会  
兵庫県地域交通安全活動推進委員協議会  
(一社)兵庫県自家用自動車協会連合会  
(一社)兵庫県トラック協会  
(公社)兵庫県バス協会  
(一社)兵庫県タクシー協会  
(一社)兵庫県指定自動車教習所協会  
自動車安全運転センター兵庫県事務所  
軽自動車検査協会兵庫事務所  
(一社)日本二輪車普及安全協会

兵庫県・神戸市道路利用者会議  
地区交通安全協会  
地区地域交通安全活動推進委員協議会  
地区自家用自動車協会  
兵庫県高速道路交通安全協議会  
西日本旅客鉄道(株)神戸支社  
阪急電鉄(株)  
阪神電気鉄道(株)  
山陽電気鉄道(株)  
神戸電鉄(株)  
(一社)日本自動車連盟兵庫支部  
(一社)兵庫県建設業協会  
兵庫県石油商業組合  
日本労働組合総連合会兵庫県連合会  
(公社)日本青年会議所近畿地区兵庫ブロック協議会  
日本放送協会神戸放送局  
サンテレビジョン  
(株)ラジオ関西  
兵庫エフエム放送株式会社  
朝日新聞神戸総局  
毎日新聞神戸支局  
読売新聞神戸総局  
産経新聞神戸総局  
共同通信社神戸支局  
神戸新聞社  
日本経済新聞神戸支社  
時事通信社神戸支局

兵庫県商工会議所連合会  
兵庫県商店連合会  
神戸市商店街連合会  
神戸市自治会連絡協議会  
(公社)兵庫県シルバー人材センター協会  
(一社)兵庫県鍼灸師会  
(社福)兵庫県社会福祉協議会  
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会  
(社福)神戸市身体障害者団体連合会  
全兵庫個人タクシー事業協同組合  
神戸個人タクシー事業協同組合  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫支部  
神戸市民生活協同組合  
兵庫県交通共済協同組合  
兵庫県タクシー交通共済協同組合  
兵庫県軽自動車協会  
(一社)兵庫県自動車整備振興会

兵庫県自転車軽自動車商業協同組合  
兵庫県駐車場協会連合会  
(一社)日本自動車販売協会連合会兵庫支部  
交通労連兵庫支部  
兵庫県百貨店協会  
兵庫県全料飲生活衛生同業組合連合会  
兵庫県小売酒販組合連合会  
兵庫県青少年団体連絡協議会  
神戸市青年団体協議会  
日本ボーイスカウト兵庫連盟  
(一社)ガールスカウト兵庫連盟  
兵庫県子ども会連合会  
兵庫県消費者団体連絡協議会  
神戸市消費者協会  
(一社)兵庫県道路標識標示業協会  
兵庫県レンタカー協会

地区ロータリークラブ  
ワイバ国際協会 335-A、335-D 地区(兵庫一円)  
兵庫県興行協会  
伊丹産業(株)  
西日本電信電話(株)兵庫支店  
日本たばこ産業(株)神戸支店  
全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部  
兵庫県生命保険協会  
(一社)日本損害保険協会近畿支部  
損害保険ジャパン(株)  
三井住友海上火災保険(株)  
あいおいニッセイ同和損害保険(株)  
a u 損害保険株式会社  
ジェイ・ディ共済協同組合  
東京海上日動火災保険(株)

加東警察署管内  
交通事故発生状況（令和4年5月末）

加東警察署交通課  
交通事故統計資料

1. 概要

人身・物件交通事故の発生件数（人身事故16件、物件事故18件）は前年同期比でそれぞれ5件増加、21%増

- (1) 事故別～人身事故28件（7件）、物件事故18件（15件）、昨年同期比でそれぞれ5件増加、21%増
- (2) 時間帯～朝の通勤通学時間帯に交通事故が多。
- (3) 発生区～人身事故の発生、交通事故は21%、自動車対歩行者事故の発生は18%、急カーブ区間
- (4) 年齢別～人身事故の死者は、30歳代が10人、50歳代が7人、60歳代が1人の若年者の発生が
- (5) 道路別～市道・県道間の人身交通事故が最も多。
- (6) 主要道路別～駅前通り（市道）が最も多、交通事故発生数11件、10件

2. 死亡事故発生状況

令和4年中の死亡事故の発生はなし

3. 交通事故発生概況

(1) 総数

区 分	人身事故件数・死者数					物件事故件数	総事故件数
	件 数	死者数	傷 害 状 況				
			軽 傷	重 傷	合 計		
令和4年5月末	38	0	17	0	17	118	156
令和3年5月末	15	0	50	0	50	125	140
増 減	7	0	-33	-5	-33	13	16

※ 1日あたりの交通事故発生件数は平均6.2件（人身0.3件、物件3.0件）

(2) 時間帯（人身事故）

区 分	夜 間						夜 間					
	0～5	6～10	11～12	13～17	18～19	20～23	0～5	6～10	11～12	13～17	18～19	20～23
件 数	8	1	6	4	5	1	3	3	0	0	1	0
発生率	21.1%	19.3%	15.8%	10.5%	13.2%	10.5%	7.9%	7.9%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%

(3) 類型別（人身事故）

区 分	人身車両	車 間 相 互					歩道	歩車
		直進直進	直進横断	追突	出会い頭	その他		
件 数	6	7	27	2	13	3	0	
発生率	7.9%	18.4%	31.4%	3.3%	12.1%	3.9%	0.0%	

(4) 年齢別（人身事故）

区 分	長 年 次								合 計
	0～14	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～74	75～	
死者数	0	0	10	17	2	2	1	0	0
構成率	0.0%	0.0%	21.3%	30.2%	4.1%	4.3%	2.3%	0.0%	0.0%

(5) 真罪別（人身事故）

区 分	過失	無 過 失	無 過 失	無 過 失	その他
令和4年5月末	38	0	0	0	0
令和3年5月末	15	0	0	0	0
増 減	7	0	0	0	0

(6) 主要道路別（人身事故）

区 分	駅前通り	市道	県道	市道	市道
令和4年5月末	11	10	11	1	5
令和3年5月末	1	10	17	1	1
増 減	10	0	-6	0	4

～横断歩道合図（アイズ）運動プラス実施中～  
横断歩道は歩行者優先プラス横断歩道手前では減速・確認

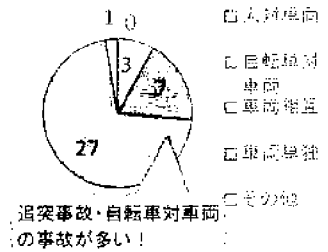
# 加東警察署管内の交通事故概況 (令和4年5月末現在)

令和4年6月号  
加東警察署

## 管内交通事故発生状況

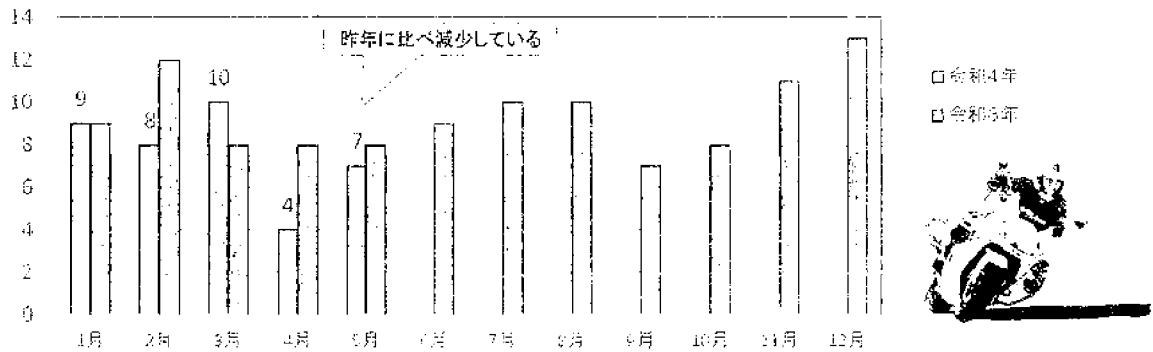
人身事故	人身事故	死者	傷者		物件事故
			うち重傷		
令和4年5月末	38	0	47	0	448
令和3年5月末	45	0	55	5	435
前年同期増減数	-7	0	-8	-5	13
令和3年中	113	1	134	15	1,137

## 類型別人身事故件数



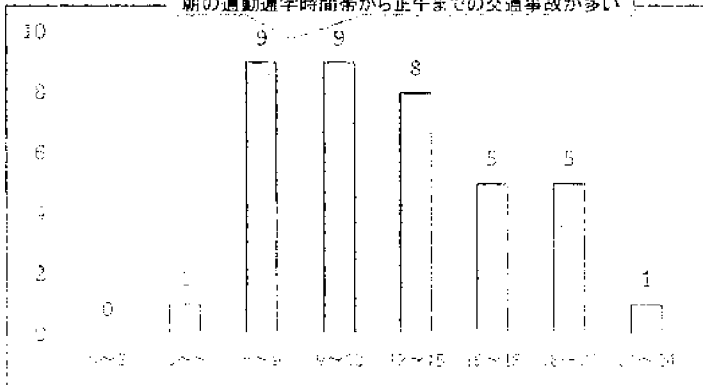
## 月別人身事故件数

「ただいま」の笑顔届けるために



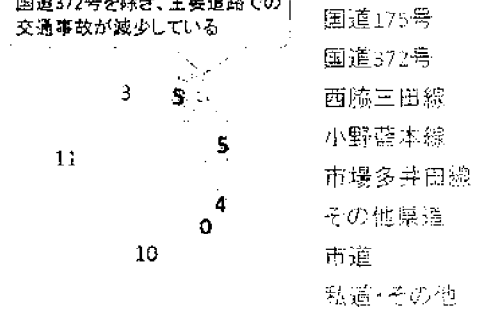
## 時間別人身事故件数

朝の通勤通学時間帯から正午までの交通事故が多い



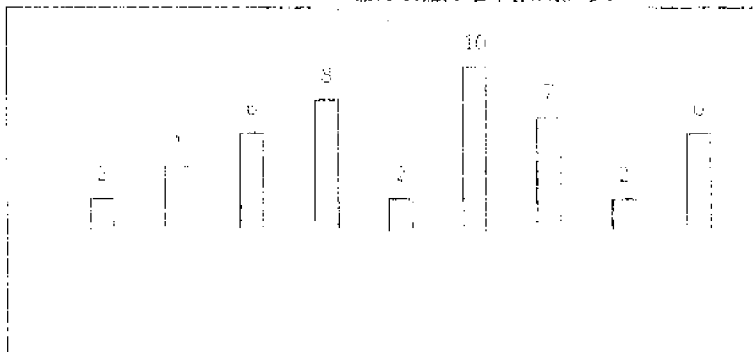
## 道路別人身事故件数

国道372号を除き、主要道路での交通事故が減少している



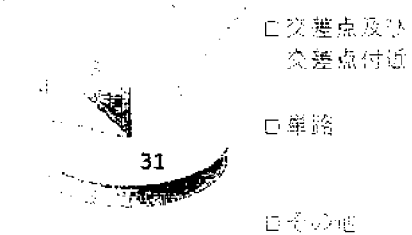
## 年齢別死傷者数

40歳代・50歳代・若年者の順に多い



## 道路形状別人身事故件数

交差点及び交差点付近で人身事故の81.6%が発生している





# 加東市土木課 LINE 公式アカウントをご活用ください！

加東市土木課では、LINE 公式アカウントを開設しています。

「路面に穴が空いている」「道路の白線が消えている」「公園の遊具に不具合がある」など、道路・河川・公園の不具合を見つけた際に LINE で通報ができます。

みなさんの心とした気づきが、加東市の安全につながります。

道路、河川、公園の安全のために、ご活用ください。

## ■ 利用方法

- 1: 加東市土木課 LINE 公式アカウントを友だち登録してください。  
(二次元コードから登録できない場合は、LINE アプリを開き、ホーム画面の検索窓で、『加東市土木課』と検索してください。)
- 2: トーク画面下に表示される、「道路」「河川」「公園」から通報箇所該当するものを選んでください。
- 3: 不具合の様子が分かる写真を撮影し、送信してください。
- 4: 通報箇所の住所、または位置がわかる情報を入力し、送信してください。

お問い合わせ 加東市都市整備部土木課（庁舎 3 階）

電話：0795-43-0504

